

久喜市議会
令和7年6月定例会議
市政に対する質問通告

第1日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
6月13日（金） 午前9時～	① 園部 茂雄 議員 ② 齊藤 広子 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 榎本 英明 議員 ⑥ 川内 鴻輝 議員
第2日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
6月16日（月） 午前9時～	① 大橋 きよみ 議員 ② 瀬川 泰祐 議員 ③ 樋口 智洋 議員 ④ 山田 正義 議員 ⑤ 大谷 和子 議員 ⑥ 岡崎 克巳 議員
第3日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
6月18日（水） 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 宮崎 亜希 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 奈良 政宏 議員
第4日目	質 問 予 定 議 員（発言順）
6月19日（木） 午前9時～	① 田村 栄子 議員 ② 春山 千明 議員 ③ 成田 ルミ子 議員 ④ 川辺 美信 議員 ⑤ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 6月13日（金）】

① 園 部 茂 雄 議員	1
② 齊 藤 広 子 議員	2
③ 渡 辺 昌 代 議員	4
④ 杉 野 修 議員	6
⑤ 榎 本 英 明 議員	7
⑥ 川 内 鴻 輝 議員	9

【第2日目 6月16日（月）】

① 大 橋 きよみ 議員	10
② 瀬 川 泰 祐 議員	11
③ 樋 口 智 洋 議員	14
④ 山 田 正 義 議員	15
⑤ 大 谷 和 子 議員	16
⑥ 岡 崎 克 巳 議員	17

【第3日目 6月18日（水）】

① 貴 志 信 智 議員	18
② 丹 野 郁 夫 議員	20
③ 宮 崎 亜 希 議員	21
④ 新 井 兼 議員	23
⑤ 奈 良 政 宏 議員	25

【第4日目 6月19日（木）】

① 田 村 栄 子 議員	26
② 春 山 千 明 議員	28
③ 成 田 ルミ子 議員	29
④ 川 辺 美 信 議員	30
⑤ 猪 股 和 雄 議員	33

【第1日目 6月13日（金）】

① 園 部 茂 雄 議員

1 フィルムコミッション体制強化とエキストラ登録制度の創設について

久喜市では、現在「ごみ処理施設のイメージを一新する美しい清掃センター」の整備が進められており、その竣工が2年後に予定されています。

この新ごみ処理場は、デザイン性・機能性に優れた先進的な施設、そして余熱利用施設と本多静六記念公園と一体的に整備されることから、完成後には映画やテレビ、CMなどのロケ地としての注目が集まることが十分に期待されます。

このような将来を見据え、今の段階からフィルムコミッションの受け入れ体制を整備し、エキストラ登録制度なども含めた支援体制を構築しておくことは、単なる撮影誘致にとどまらず、本市の魅力を広く発信する「シティプロモーション」の一環としても大きな意義があると考えております。

そこで以下の3点について、市の見解を伺います。

(1) フィルムコミッションに関する、これまでの本市の取り組みについて

これまで本市が、映画やドラマなどの撮影受け入れに対してどのような対応を行ってきたのか、過去の事例や取り組み状況について伺います。

(2) エキストラ登録制度の構築について

市民が映画やドラマのエキストラとして参加できる登録制度を設けることにより、地域住民の参画意識が高まり、市民と行政が一体となったロケ受け入れ体制が整うと考えます。

このような制度の創設について、市としての見解を伺います。

(3) フィルムコミッションの受け入れ体制強化について

フィルムコミッションの受け入れ体制とは、単に撮影場所の貸し出しを行うだけではなく、関係部署の連携や、撮影時の交通・施設調整、地元事業者とのマッチングなど、総合的な支援体制の構築が求められます。

こうした体制を今後どのように強化していくお考えなのか、市のご見解を伺います。

2 職員スキルアップ自主研修会に対する支援体制について

近年、働き方改革が進む中で、時間外勤務の適正管理やサービス残業の是正が社会的にも強く求められています。一方で、行政職員の中には、自発的にスキルアップを目指して業務時間外に研修や勉強会に取り組む職員もあり、そうした姿勢は行政の質の向上に資する重要な要素であると考えます。

このような現状を踏まえ、市として職員の自主的なスキル向上の取り組みにどのように向き合い、支援していくかが問われていると認識しております。

以下の3点について、市の見解を伺います。

(1) 現状の職員によるスキルアップ自主研修の実施状況について

市職員による、勤務時間外や自主的な学びとしての研修活動の実施状況、またその内容や頻度などについて、現状を伺います。

(2) 市として、自主研修に対する補助制度や支援体制の有無と今後の方針について

現状、職員の自主的な研修に対し、金銭的な補助や公的支援の制度があるのかどうかにつ

- いて伺うとともに、今後そのような支援体制を検討する考えがあるか、市の方針を伺います。
- (3) 高度なスキルや知識を持つ職員の能力を業務に活かす体制整備について
- 実際に、自ら研鑽を積み、専門的知識や高いスキルを持つ職員が市役所内にも存在しています。
- そうした職員の能力を市の業務に活かし、市全体の知見向上に資するような、内部研修講師やプロジェクトリーダーとしての活用体制などを整えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

② 齊 藤 広 子 議員

1 学校給食費無償化に関する市の対応と今後の方向性について

- 令和7年度の国の予算修正協議において、高校授業料や小中学校の給食費の無償化を含む子育て支援策が合意されました。この中で、小学校の給食費については、令和8年度から段階的に無償化を進める方針が示されています。物価やエネルギー価格の高騰により、家庭の経済的負担が増している今、すべての子どもが平等に給食を受けられる環境づくりが強く求められています。こうした国の方針を踏まえ、本市としての対応や今後の取組について、以下の点を伺います。
- (1) 国が示した小学校給食費の段階的無償化方針を受けて、本市としてどのように受け止めているか。また、令和8年度に向けた基本的な考え方や対応方針について伺う。
 - (2) 給食費の無償化によって、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが安心して給食を受けられるようになることは、教育的にも重要な意義があると考えますが、市としての認識を伺う。
 - (3) 無償化が実現することで、教職員が給食費の徴収業務などから解放され、教育活動に専念できる環境が整うと考えるが、こうした働き方改革への効果について市の見解を伺う。
 - (4) 小学校から段階的に始まる無償化の方針を踏まえ、中学校への拡大についての今後の検討状況や実施時期の見通しについて伺う。
 - (5) 給食費の無償化にかかる市の財政負担の見込みと、それに対する国・県からの財政支援の見通し、また市としての財源確保の考え方について伺う。

2 教育現場における資源循環意識の醸成とペットボトルキャップ回収の推進について

- ペットボトルキャップは、本体と比べて回収率が低く、プラスチック製品としてリサイクルが進んでいないことから、三郷市では、環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の採択を受け、キャップの分別回収の実証実験が行われました。実証実験では、小学校から多くの回収があり小・中学校の環境学習に効果があったと伺っている。このようなことから久喜市に於いても、小・中学校でのペットボトルキャップ回収を推進し環境に対する意識について以下質問する。
- (1) 教育の一環として小学校・中学校などで資源を分別して再利用する取り組みも必要と思うが如何か。
 - (2) キャップ回収の環境教育的効果についてペットボトルキャップ回収が、CO₂削減や資源循環の理解を深める教材として有効だと認識しているか伺う。
 - (3) 三郷市のモデル事業でも小中学校でのペットボトルキャップの回収率が高かったが、小中学校でのキャップ回収をモデル的に進め、学級単位や学校間の取組として推進する考えはあるか伺う。

- (4) 各学校に回収ボックスを設置し、児童生徒が自ら回収・集計を行う体験型の環境学習を導入するとともに、総合的な学習の時間やSDGs教育の一環として、キャップ回収を環境・福祉・国際貢献など多角的な視点で授業に取り入れる考えはあるか、またそのための市の支援方針を伺います。
- (5) PTAや地域住民と連携し、学校を中心とした広がりのある回収活動の仕組みづくりを検討していくべきと思うが如何か。

3 女性の笑顔を支えるやさしい支援のかたち～コスメバンクとの連携を通じて～

コスメバンクプロジェクトは、日本全国のシングルマザーら経済的困難を抱える世帯に、リニューアルに伴う旧仕様品や未開封の店頭販売品といった、化粧品メーカーが持つ余剰在庫の化粧品の寄付を募り、ギフトとして詰め合わせたセットを、支援団体などを通じて無償提供するプロジェクトで柏市や市原市、宮崎市など、複数の自治体とも連携をして取り組んでいる、今後の久喜市としての取り組みを伺う。

- (1) 母子家庭や児童扶養手当受給世帯、生活困窮家庭の数や支援状況を踏まえたうえで、生活支援制度では捉えにくい「見えにくい女性の困窮」への対応をどのように認識しているか伺う。
- (2) 柏市や市原市、宮崎市など、複数の自治体が「児童扶養手当受給者」などを対象にコスメセット配布を実施しているが、本市でもコスメプロジェクトと協定を結び、児童扶養手当受給者などを対象とした物資提供を行う考えがあるか伺う。
- (3) 対象者の選定や配布、広報など、自治体として果たすべき役割をどのように整理しているか。また、民間企業や地域団体（ドラッグストア・子ども食堂など）と連携した地域版の支援体制の構築について、どの様に考えているか伺う。
- (4) 女性のエンパワーメントの活用として、化粧品提供による自己肯定感の向上や、就労支援と連動した「メイクセミナー」「身だしなみ講座」などの導入可能性について、本市の支援方針を伺う。
- (5) 災害時の女性支援物資としての活用や、余剰在庫の社会活用モデルとしての位置づけ、女性活躍・子育て支援・環境貢献などの観点を含めた総合的な施策としての展開をどのように検討しているか伺う。

4 公共施設の柔軟な活用による持続可能な再編の推進について

現在、久喜市では「公共施設個別施設計画」に基づき、施設の再編や統廃合を進めようとしていますが、地域の要望により閉鎖の決定が先延ばしになるケースもあり、計画の実行が進んでいない現状があります。

こうした中で、市民が利用しやすいように他の公共施設の用途や利用条件を柔軟に見直し、地域活動の場として活用しやすくすることで、再編計画を前に進めることができるのではないかと考えます。そこで以下伺う。

- (1) 地域活動の継続を前提とした公共施設の利活用について、閉鎖対象となっている施設の代替として、他の公共施設を「より使いやすい形」に見直すことで、地域活動を守りながら個別施設計画の推進を図る考えはあるか。例えば、今年度で閉館する青葉地域交流センターの利用者がふれあいセンターを利用できるか伺う。
- (2) 施設利用ルールや要綱の見直しの検討について、管轄部門ごとに異なる利用要綱について、利用者の利便性向上のため、共通化や目的外利用の柔軟な認定を行うべきと思うが如何か。
- (3) 貸館の閉鎖によって不便になる地域が出ないように、公共施設の再配置と住民の活動支援

をセットで進めるという方針を明確に示すべきと考えますが、市の見解を伺う。

- (4) 地域との対話を重ねた実現可能な再編の進め方については、地域の声を丁寧に聞きながら、使いやすい施設への移行を提案するなど、合意形成を大切にした計画推進の仕組みづくりが必要と考えますが、今後の方針について伺う。

5 市道久喜 1 1 号線（久喜工業高校横）および野久喜大橋周辺の安全対策について

- (1) 市道久喜 1 1 号線、特に久喜工業高校横から野久喜大橋にかけての区間は、朝夕の交通量が多く、橋のアーチ構造により車からの視認性が悪いため、通学路としての安全性に課題があると認識しているが、市の見解を伺う。
- (2) 野久喜大橋には片側にしか歩道がなく、通学班は橋を渡った後に反対側へ横断する必要があるが、橋の勾配と構造上、降り口での横断は非常に危険であり、安全対策の見直しを検討すべきと考えるが、見解を伺う。
- (3) 通学路での事故を防止する観点から、グリーンベルトや注意喚起の路面表示の設置を検討すべきと考えるが、市の方針を伺う。
- (4) 児童の横断箇所手前における「徐行」などの注意喚起看板や、速度抑制のための振動舗装、路面標示の設置について、市の対応を伺う。

③ 渡 辺 昌 代 議員

1 県立図書館の存続を強く要望すべき

埼玉県教育委員会は 2023 年に「新埼玉県立図書館基本構想」を策定し、その中で久喜市と熊谷市に分かれている機能を集約して「北部地域振興交流拠点」と一体的に整備する新しい図書館像がまとめられた。窓口と書庫の 2 施設からなる新図書館はデジタル化を進め、将来は窓口に来なくても大半のサービスを利用できる「非来館型」サービスを中心として構想していくと聞いている。しかし、これでは本来の図書館のあり方が変わってしまうのではないかと考える。本を手に取り自分で選ぶ感触、司書との対面での交流や読み聞かせ、読書会、研修会、映写会、鑑賞会、展示会など奨励すべきことができなくなってしまうと考える。特に県立久喜図書館は子ども向け絵本コーナーなど本当に交流価値を見いだしていた施設である。多くの市民から存続の意見・要望が上がっている。市としてどのように考えるのか以下伺う。

- (1) 県立久喜図書館が廃止されることによる久喜市の教育行政への影響を伺う。
- (2) 県からの知らせはどのようなものであったのか伺う。
- (3) 日本共産党久喜市議団は、4 月 25 日に日本共産党県議団、熊谷市議団の皆さんといっしょに、県教育長と懇談をして「県立熊谷・久喜図書館の存続・拡充を求める要望書」を提出させていただいた。懇談のなかで教育長からは「時代に応じたデジタルサービスを活用させていきたいので、非来館型にして方向性を固めていくと決めている。その方向性を踏まえて基本計画を策定していく。合築に関しては難しい。跡地活用が久喜市の方からあれば考えていきたい。」と返答があった。2025 年度に基本計画を作る計画であるので、早急な県への存続のアプローチをすべきと考える。市役所の増築のなかで隣の敷地として、その中に合築とするのか、どのような形で進めるべきなのか、最良の選択をしていただき、要望していただきたいがいかがか伺う。

2 来年度これまで以上の国民健康保険税の値上げはすべきではない

国民健康保険は県への統一が進められ、特に令和9年度の準統一に向けて保険税が3年連続で値上げがされた。これ以上の値上げは支払えない方が続出してしまうと考える。値上げをすべきではないという立場から以下伺う。

- (1) 3年連続の値上げで、4年前に比べ全体で平均何%の値上げになったのか伺う。
- (2) 前年度2月議会の補正予算では、1億8,700万円の収入未済が見込まれ、県の財政安定化基金貸付金を活用する議案が可決された。実際に国保税が支払えない納税者は令和5年度に比べどのくらい増加したのか伺う。
- (3) 税を支払いきれない被保険者が増加する中で、またしても値上げが続くとすれば、悪循環としか思えない。市としてどう考えているのか伺う。
- (4) 県全体の各自治体で同じようなことが起こっているのではないかと。県としてはこのまま値上げを続けさせるような政策を行うのか。県の考えはどのように聞いているのか伺う。
- (5) 今年7月末で保険証が資格確認証かマイナ保険証に完全に切り替わる。かなりの問い合わせが来ると考えられるが、その体制について伺う。
- (6) マイナンバーカードに保険証を紐付けした方からの取り消しはどれくらい来ているのか伺う。
- (7) 今回市民の方から問い合わせがあった。「マイナ保険証に変わることによって、分割納付している人は今後できなくなると説明を受けた。分割納付しているが遅れてしまっているのだから差し押さえもあると聞いた。」という内容だった。実際に今後分割納付はできなくなるのか、また、支払う意思があるが支払いきれず苦しんで努力している人の差し押さえを行うのか伺う。
- (8) どうにか市民の負担を減らす為に、鴻巣市、鳩山町、皆野町などは18歳以下の子どもの均等割を無料にしている。現在、多子世帯の均等割を18歳まで無料にする自治体が出てきている。久喜市でも早急に実施すべきではないか伺う。

3 本町集会所の存続を求める要望について今後どのように進めるのか

市長の所へ、市民の方、地域の方、利用団体の方々から、本町集会所の存続を求める要望書と署名が届いていると聞いている。日本共産党市議団は、公共施設個別施設計画が策定される中で、市民が活動している身近な施設を廃止すべきではないと訴えてきた。特に本町集会所は子ども食堂を行っていて、市が代替え施設として提示した施設では行えない事も議会で訴えてきた。そして、市民団体、サークルが最も多く活動している場所でもあるので存続すべきだと要求をしてきた。以下伺う。

- (1) 今回の要望書を手渡した時の市民と市長との懇談の中で、市長からは「廃止は撤回し市民の意志を尊重する」旨の返答があったと聞いているが、懇談時の市長の返答を改めて確認させていただきたい。説明されたい。
- (2) これまでの経緯から今後は公共施設個別施設計画の変更が必要となると考えるが、市は今後どのように進めていくのか。計画を伺う。

4 AEDの講習会を広く実施すべき

市ではクラウドファンディングを行い小・中学校の屋外にAEDの設置を進めた。今後設置の有効性を持たせる為にも各地域での講習会が必要ではないかと、と市民からの問い合わせが寄せられている。市民向け、職員向けの講習会が必須ではないかと考えるが、今後の取り組みを伺う。

④ 杉 野 修 議員

- 1 UR都市機構「わし宮団地」周辺の環境整備と今後のまちづくりについて、久喜市がURと共同した取り組みを進めることを求める

UR都市機構のわし宮団地解体再生事業を機会に、市は道路冠水対策の強化や、居住者の高齢化への政策、また子育て世代誘致のための施策を講じる必要があると考え、以下伺う。

- (1) わし宮団地周辺の水路は、内部に繁茂する低木でいっぱいになっている。水路内部の点検や清掃をどのような頻度と方針で行ってきたのか、また水路の排水機能・役割について市はどのようにすべきと捉えているのか伺う。
- (2) この間、URによる第1期の3街区の解体・整備で、団地内部は「かさ上げ」されたが周辺道路は手付かずであり、そのため、雨水は以前よりも早く溜まりやすくなっている。市はどのような対策や方針を持っているのか伺う。また現地では、第1期の解体・整備が終わり、第2期に進むが、これまで市はURとどのような協議を重ねてきたのか伺う。
- (3) 水路底部分に「傾斜を付ける」あるいは「ポンプの設置をする」などによって1街区横を流れる青毛堀川への排水を検討してはどうか伺う。
- (4) UR都市機構は、居住者の高齢化や子育て世代誘致をまちづくり政策のポイントとしている。市としては、UR都市機構と協議すべきだが、いかがか。

- 2 コロナ禍で修学旅行に行けず、思い出を作れなかった当時中学3年生に対し、「苦労を乗り越えて二十歳になったお祝い」を届ける事業化を求める

コロナ禍の2020年、2021年にあっては、本市においても感染防止対策優先で中学3年生の修学旅行を中止せざるを得なかった。その中には「修学旅行に行けないことが分かった時は、3日間泣いた」という生徒も多かったと聞く。当時は、学校や保護者の判断で決めたものの、生徒たちは「心の中では未だに行けなかったことを引きずっている」という。

- (1) コロナ禍の下、感染予防対策重視で2020年度、2021年度に修学旅行を中止した学校数、行かなかった生徒数を伺う。
- (2) 先日、東京都大田区では修学旅行に行けなかった人たちを対象にした「おおた二十歳の絆応援チケット（仮称）」と銘打って、旅行や飲食、買い物などに使える券を発行するとの報道があった。区では「コロナ禍で我慢を強いられた子どもたちに寄り添う、新たな絆をつくる機会を提供したい」と事業の目的を打ち出している。金額は1万円である。大田区のこの事業の趣旨は大いに賛同していただけるし、これが広範な自治体に取り組みが広がっていけば、修学旅行に行けなかった二十歳の若者に笑顔を届けるという「温かい事業」だと考えるが、いかがか考えを伺う。

- 3 小中学校すべての子どもたちの学校給食を来年度から無償化できるよう今から準備を求める

国・文科省は、学校給食費の無償化に関しては2026年度に小学校からスタートさせ、その後中学校での無償化に踏み出すことを、自民、公明、日本維新の会の3党間で合意したことを受けて発表している。中学校の無償化開始年度は明らかではない。

- (1) 市は、この「3党合意」についてどのような認識を持っているか伺う。
- (2) 合意文の内容からは、中学校の実施時期は未定であるので、久喜市単独の「無償化事業」として、小学校などと同時に無償化をスタートさせるよう諸準備を図る必要があると考えるが、市の考えを伺う。
- (3) 2026年には市長選挙が予定されている。梅田市長としては、出馬を前提に公約の検討

も始めているのではと推察するが、物価高騰が続く中で、市民としては、どの候補者に対しても「学校給食は小中学校とも同時に２０２６年度から無償化すること」を求めている。市長の考え、決断を伺う。

４ 久喜市の小中学校で働く教職員の「働き方改革」を求める

公立小中学校に働く教員の長時間労働は我慢し続けると、時には精神障害をおこし、健康維持すらできなくなる問題であり、国、地方が協力して改善を図るべき課題であると考え、以下伺う。

（１）文科省は２０２２年度、「教員の勤務実態調査」を全国規模で行ったが以下の項目の数値を伺う。

ア 平日の学校内勤務時間数（小学校、中学校別に小計）

イ 平日の休憩時間数

ウ 土・日の学校内勤務時間数

エ 土・日の休憩時間数

（２）教職員の長時間労働改善に向け、市では出退管理をどのようにされているか伺う。長時間労働をいかに減らして行くかの課題解決と同時に、まずは働いた分は当然の労働の対価であり、支払うことは重要ではないか伺う。

（３）市内小中学校などにおいていわゆる「仕事の持ち帰り」の有無について把握しているか。

（４）仕事の持ち帰りは、「残業命令のない残業」である。これを減らし、無くしていくことについて市はどんな方策を持っているか、国への定数改善の要望提出も含め、「長時間労働」問題に対する対策を伺う。

⑤ 榎 本 英 明 議員

１ 中学校部活動の地域移行の進捗状況について

久喜市の中学校における休日の部活動の地域移行は、国の「改革推進期間」である令和５年度から令和７年度の３年間で集中的に積極的に取り組んでいると思われます。

令和６年２月定例会議、１１月定例会議とお聞きしたのですが、久喜市は令和８年度以降、学校管理下における休日の部活動を原則として行わない方針を示しました。令和６年１２月に中間取りまとめ、最終取りまとめを令和７年度春に行うとされていました。

部活動の地域移行は、全国平均約２１％と低迷をしております。

予想以上に非常に困難な事業ではありますが、１年を切った現状の進捗状況等を以下伺います。

（１）令和６年１１月段階では、１０８クラブ中、全国平均以上の２５％の２７クラブが設立されていましたが、現在の状況を伺います。このうち、４クラブは学校を超えて市内全域から参加可能なものとなっていました但现在の状況も併せて伺います。また、４クラブの部活内容も伺います。

（２）地域移行後の保護者負担金については、そもそも国が始めた制度である為、令和７年度については補助金が予算化され、令和８年度以降は、検討会議の結果をみて、対応すると国からお聞きしているとの答弁でした。現況を伺います。

（３）既に移行した地域クラブに参加している生徒やその保護者はどのように評価をしているかを把握しているのか伺います

（４）教職員の兼職・兼業については、令和６年１１月段階では、栗橋東中学校吹奏楽部顧問の

先生方がマーチングのクラブを設立したとの答弁頂きましたが、現在の久喜市全体の教員の兼職・兼業状況を伺います。

- (5) 部活動の地域移行には、地域における指導者不足や団体の運営費等の他に、国や県のリーダーシップも重要な課題であると考えます。

また、これからの実施計画等を協議し、今後も市内競技団体等との連携を強化しながら活動の拡充を進め、合同部活動や拠点校部活動の推進も視野に入れ、生徒の多様なニーズに応じられるよう活動の選択肢を増やすことを目指していただきたいが、教育委員会として地域移行を進める上での課題と今後の展望をどのようにお考えかを伺います。

2 久喜市の教員に向けてのハラスメントアンケート調査について

久喜市では、職員に対する「ハラスメントアンケート調査」を実施し、「ハラスメント撲滅宣言」や「ハラスメント防止条例の制定」などが検討されており、特に、「カスタマーハラスメント」に対しては、強い姿勢で臨むということをお聞きしました。

このカスタマーハラスメントは、民間企業や自治体どこでも起こっている問題として、報道されており、教育現場においても例外ではありません。

近年、全国的に教職員の働き方やメンタルヘルスの関心が高まっており、ハラスメントもその大きな要因の一つになっています。久喜市においても実態を把握し改善を図ることは、児童生徒の教育環境に直結します。

そのため、教職員にも健全な職場環境の確保と教育の質の向上を目的として、「ハラスメントアンケート調査」を実施すべきと考え、以下伺います。

- (1) 教育委員会では、教員を含めた学校関係者や保護者、児童生徒からの教育に関する様々な相談を受け付ける窓口を設けています。これには、ハラスメントに関する相談も含まれると考えられますが、現状、この窓口へハラスメントの相談は日常的にあるのか伺います。
- (2) 教員が安心して働ける職場づくりの第一歩として、「ハラスメントアンケート調査」は、ハラスメントの予防、早期発見、再発防止策の立案、教職員研修等の充実につながると考えられますが、教育委員会に対し、現場から調査の依頼はないかを伺います。
- (3) 久喜市では、「久喜市職員ハラスメントの防止に関する指針」を定めており、職員（教職員も含む）がハラスメントのない良好な職場環境で職務に専念できるよう、ハラスメントの防止及び対策に努めることを明記しています。この指針には、相談体制の整備や、ハラスメントがあった場合の迅速かつ適切な対応、再発防止策などが盛り込まれています。

教職員の職場環境改善の必要性の観点からも教職員に対し「ハラスメントアンケート調査」を早急に実施し、実態を把握するべきと考えますが如何でしょうか。

3 市道菖蒲52号線と市道菖蒲77号線の交差点の安全対策について

市道菖蒲52号線をモラージュ菖蒲から小林方面に向かうと市道菖蒲77号線との交差点があります。市道菖蒲52号線は交差点の手前で緩やかにカーブしており、市道菖蒲77号線からはモラージュ菖蒲方面からの車両が非常に見えにくい状況です。その為、毎年のように交通事故が発生しており、新堀地域（10区、11区）の住民からは以前数年にわたり、信号機設置の要望書が提出されておりましたが、設置にいたっていない状況です。

それらを踏まえて下記を伺います。

- (1) この交差点において発生した過去5年間の交通事故の件数を伺います。
- (2) カーブミラーはあるものの高齢者には見えにくく、特に夕方以降は地元の人たちはその交差点を避けて生活をしています。中学生も渡る交差点ですので、信号機の設置をこれからも

要望してまいりたいと考えておりますが、設置されるまでの間にいつ交通事故が発生するかわからない状況です。そこで、久喜市として、早急に実施できる効果的な安全対策を伺います。

⑥ 川 内 鴻 輝 議員

1 久喜マラソン大会について

- (1) 今年開催した久喜マラソン大会の評価と今後の課題を伺う。
- (2) 今年実施した暑さ対策とその評価を伺う。
- (3) 今年初めてペアリレーを実施したが、その評価と来年以降の検討状況について伺う。
- (4) 外部ボランティアの活用状況とその評価を伺う。
- (5) 日本陸連公認大会として開催する意義と検討状況について伺う。

2 ネーミングライツ公募制度について

- (1) ネーミングライツ公募制度の概要を伺う。
- (2) 本市のネーミングライツ制度の導入状況と年間収益を伺う。
- (3) ネーミングライツの対象となる施設はどのような基準で選定しているのか伺う。
- (4) 今後、ネーミングライツの対象となる施設はどのようなものを考えているのか伺う。
- (5) 市の事業（イベント）に対してもネーミングライツ制度を導入してはいいかがか。
- (6) 命名権取得者の決定プロセスはどのように行われるのか伺う。
- (7) 命名後の施設名が定着するための広報やPR活動はどのように行われるのか伺う。

【第2日目 6月16日（月）】

① 大橋 きよみ 議員

1 自宅で完結・郵送での大腸がん検診

大腸がんは、大腸（結腸・直腸・肛門）に発生するがんで、便が長い間貯留しているS状結腸と直腸にできやすいといわれている。

大腸がんは日本人に最も多いがんで、毎年の検診が重要と言われており、ポリープや早期がんで見えれば内視鏡検査だけで治療が済む。

四條畷市では今年から自宅で完結できる、郵送での大腸がん検診を開始している。

先進自治体である熊本市では、郵送検診を平成29年度から実施し、周知方法にLINEや回覧板による全戸配布などを追加。受付方法も工夫したところ、受診者数が平成30年度は前年度から2.5倍に増加したという。また今年度からは50代後半の市民に対して大腸内視鏡検査を無償化し、早期発見・早期治療で健康寿命を延ばしたいとしている。

本市に於いてもまずは自宅で完結できる郵送での大腸がん検診を導入すべきと考え、以下伺う。

- (1) 現在、本市における大腸がん検診の受診率を伺う。
- (2) 受診率の推移と、現行の受診方法における主な課題について伺う。
- (3) 自宅で完結できることによる受診率の向上効果について、どのように評価しているか伺う。
- (4) 本市に於ける、自宅で完結できる郵送による大腸がん検診の導入の可能性について伺う。

2 重度心身障がい者の医療費負担の軽減

精神科通院の必要性があるにも関わらず受診を控えることがないように、埼玉県は財政支援を今年度から行う。対象は精神障がい者手帳2級の方で、精神科通院医療費助成をしている市町村。定期通院等を促進し再発や重症化を予防することで、体調の安定化を図ることが目的。以下伺う。

- (1) 埼玉県が今年度から開始する財政支援の制度内容について、どのように把握・認識しているか伺う。
- (2) 現在、本市における精神障がい者手帳2級の対象者数と通院医療費助成の対象範囲はどのようなになっているか伺う。
- (3) 医療中断による重症化や入院などの社会的コストと比較した場合、助成によるメリットをどう評価されているか伺う。
- (4) 県は準備が整った市町村から対象を拡大していくとしているが、本市としてはいつからの実施を見込んでいるか。条例改正やシステム改修等、作業スケジュールについて伺う。
- (5) 助成の対象拡大に伴う本市の財政負担はどの程度見込まれるか。また、県の財政支援の活用により、負担軽減はどの程度期待できるのか伺う。

3 「プレコンセプションケア」を軸にした健康づくり

行田市では、将来の妊娠・出産に備えて健康管理をする「プレコンセプションケア」（以下プレコン）を軸に据えた健康増進施策を進めている。プレコンを一生涯の健康づくりの基礎として位置付け①未就学期②児童生徒期③成人期に分けて切れ目のない支援と適切な知識を身につけられる場を用意している。

行田市の取り組みを踏まえ、本市においてもプレコンを軸にした切れ目のない健康支援体制を

構築すべきだと思える。

- (1) プレコンを軸にした健康施策の必要性について、本市の見解を伺う。
- (2) 現在、本市における若年層の健康支援やライフデザイン教育の取り組み状況について伺う。
- (3) 行田市では「未就学児」の取り組みとして、幼稚園や保育園に通う子どもの保護者を対象に、先進的に性教育に取り組む保育園の保育士を講師に招き、性や人体の変化について「子どもに問われた時にどう正しく伝えるか」を中心に学び、今年度も実施するとしている。こうした視点を取り入れる考えはあるか見解を伺う。
- (4) 「児童生徒期」には、男女問わず小中学校での授業に専門の講師による生活習慣の改善や性教育に特化した講義を行い、特に月経、貧血、性感染症、不妊のリスクなど、将来に影響する課題について正しい知識を早期に得る場づくりが必要と考える。プレコンの視点を取り入れた保健教育を推進していく考えはあるか伺う。
- (5) 若年成人を対象としたプレコンのパンフレット配布や保健師による相談体制の整備について伺う。(成人式で配布)
- (6) プレコンは妊娠を希望する人だけでなく、すべての若い世代に共通する健康課題を扱うため、全世代の健康施策のベースになると考える。
行田市のように、各分野を横断した体制づくりを、本市でも早期に立ち上げるべきだが見解を伺う。

4 本町6丁目地内の手押し信号機を半感应式に

本町6丁目「くき眼科」前の市道（市道久喜4182号線）から県道六万部久喜停車場線と交差する信号機は、手押し信号にはなっているが、朝夕の県道の交通量が多く右折に時間がかかる。駅に向かうバスも苦勞している状況が見受けられる。
半感应式にすることで解消され则认为が如何か。

5 歩行者を守る道路整備について

久喜本の炭火亭前から県立久喜北陽高等学校に抜ける道路（市道久喜2254号線、市道久喜2586号線）が、抜け道となっており大変危険だと相談があった。
以前自転車を押した高齢者が側溝に落ちてても、交通量が多く見通しが悪いため助けることも困難だったという。
側溝の蓋かけと、注意喚起・道路標示など歩行者が安全に通行できるよう整備すべきと考えるが如何か。また、歩行者（自転車を押している人も歩行者）は片側だけにするなど工夫が必要と考えるが、いかがか伺う。

② 瀬川泰祐 議員

1 困窮世帯に向けた児童育成の支援制度のあり方について

久喜市では、学童保育料の助成制度が設けられており、生活保護世帯には全額助成、市民税非課税世帯およびひとり親世帯には1/2の助成が行われている。この制度は、すべての子どもに健全な育成の機会を提供するという観点から、非常に重要な制度である。しかしながら、この制度は保護者が一旦費用を支払い、後日申請によって助成金が返還される仕組みとなっており、毎月の生活費に余裕のない世帯にとっては、実情にそぐわない面もあると感じている。一方で、現在久喜市では、経済的困窮も含め、養育環境に課題のある子どもを対象に、無料で入所できる「児

児童育成支援拠点事業」がスタートしており、生活習慣や学習の支援、食事の提供なども行われている。この2つの制度は対象者に重複があり「どちらの制度を利用できるのか」の判断がつきにくい。このことを踏まえ、以下の点について伺う。

- (1) 現在、学童保育料助成制度を利用している世帯数について、生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親世帯の別に、また可能であれば地区別の内訳を伺う。
- (2) 現行の助成制度では、4ヶ月に1度申請の機会があり、利用者が支払いを済ませたのち、後日銀行振込で助成金が還付される仕組みとなっている。この方法は、経済的困窮者にとって負担が大きいことが考えられる。改善の余地はないのかを伺う。
- (3) 経済的困窮世帯については、学童保育の助成制度を活用する方法と、児童育成支援拠点事業に入所する方法が存在している。両制度の対象や支援内容の違いは何か、また市としては、どのような基準で家庭に両制度を案内しているのかを伺う。
- (4) 児童育成支援拠点事業の対象には、要保護児童対策地域協議会（要対協）に登録されている児童も含まれていると認識している。現在、久喜市における要対協登録児童数、および困難の種別ごとの内訳を伺う。
- (5) 児童育成支援拠点事業の現時点での入所者数と、そのうち要対協に登録されている児童数を伺う。
- (6) 療育が必要な子ども、あるいは「配慮が必要な子ども」については、家庭の養育環境に課題を抱えているケースも少なくない。児童育成支援拠点事業において、こうした子どもたちを対象とすることを想定しているのか、市の見解を伺う。

2 公共施設個別施設計画の今後の進め方について

公共施設の老朽化に伴い、全国の自治体では、施設の総量を削減する必要性に迫られている。久喜市においても、将来世代に過度な負担を残さないために、公共施設の削減を計画通りに進めていくことが求められている。しかし一方で、公共施設個別施設計画において除却が予定されているいくつかの施設については、すでに地域住民による反対運動が起きている現状がある。その主な要因としては、公共施設を削減しなければならない理由が市民に十分に伝わっていないこと、そして、現在行われている市民活動を今後どのように継続していけるのかについて、市民との丁寧な対話が不足していることが考えられる。このような状況を改善し、公共施設の縮減を計画通りに進めながらも、市民活動の継続を担保する必要があると考え、以下の点について伺う。

- (1) 現在の「久喜市公共施設等総合管理計画」および「久喜市公共施設個別施設計画」については、市民の皆様からの要望により、すでに変更の必要性が生じていると認識している。今後の計画変更の見通しと、その内容について伺う。
- (2) すでに反対の署名運動が起きている施設について、市はどのように対応していく方針か、また、今後同様の存続要望が起きた際にはどのように対応していくのか、市の基本的な考えを伺う。
- (3) 公共施設の総量を削減しながらも、市民活動を維持していくためには、既存の施設を有効に活用し、その稼働率を高めていくことが必要である。この観点から、私はこれまでの議会において、公共施設全体のおよそ8割を占める「学校施設」を有効活用すべきと提案してきた。特に、学校開放については、現在行われている土日の体育施設の利用にとどまらず、さらに活用の幅を広げていくべきであると考え、学校開放の拡充についての検討状況を伺う。
- (4) 今後の市民活動の継続を図る上で、代替施設として、学校施設だけでなく「空き家」や「民間施設」の有効活用も検討すべきと考えるが、市としての見解を伺う。

3 栗橋地区の公共施設の適正配置の進め方について

栗橋地区では、しずか館、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋文化会館イリス、栗橋B & G 海洋センター、栗橋行政センターなど、市民活動や市民サービスの拠点となっている施設の老朽化が進行しており、今後、これらの施設について除却の方針が示されている。しかし、代替施設の一つとして位置づけられている（仮称）防災公園管理棟については、建設スケジュールや交通利便性の面で課題があるほか、しずか館の解体後の跡地利用が未定であることや、栗橋行政センターの今後の方向性が示されていないなど、将来的な栗橋地区の公共施設の配置には不透明な要素が多くある。こうした状況を受け、栗橋地区の住民の皆様からは、住民サービスの提供や市民活動の継続に対する不安の声が上がっていることから、以下の点について伺う。

- （１）しずか館の解体工事がようやく始まり、２年間かけて除却することが決定している。今後、公共施設個別施設計画を進めつつ、栗橋地区の住民サービスを適切に提供するためには、解体後の跡地活用について早期に方針を示していく必要があると考える。久喜市として、しずか館跡地の利活用に向け、今後どのような取り組みを進めていくのか、市の考えを伺う。
- （２）栗橋中央コミュニティセンターの除却計画により、栗橋地区の市民活動が存続の危機に直面している。「久喜市公共施設個別施設計画」では、（仮称）防災公園管理棟への機能移転が明記されているが、交通利便性に課題があるほか、施設の利用イメージが住民に十分に伝わっていない現状がある。さらに、管理棟の建設予定地およびその周辺では、地盤の圧密沈下が進行していることが明らかになっており、令和７年度から令和８年度にかけての新築計画は、スケジュールの見直しを迫られている。現在では沈下の進行は落ち着きつつあると聞いているが、沈下の現状およびそれを踏まえた工事着手の見通しについて、市の見解を伺う。
- （３）防災公園管理棟が完成すれば、栗橋中央コミュニティセンターの機能移転と除却が進められることが計画されているが、防災公園管理棟へのアクセス手段の検討状況はいかがか。また、現在栗橋中央コミュニティセンターの体育館やグラウンドを使用して活動している団体の代替施設については、どのように確保・整備していくのか、市の考えを伺う。

4 高柳地区産業団地の整備進捗について

高柳地区産業団地は、本市の重要な産業基盤となることが期待され、令和７年度には造成工事が完了し、埼玉県から立地企業への引き渡し計画されている。地域経済の活性化や雇用創出への期待が高いが、周辺の環境面での変化に対しては、地域住民の期待と不安が入り混じっている状況であることから、以下について伺う。

- （１）造成工事の現在の進捗状況を伺う。
- （２）企業募集はまだ開始されていないが、今後、企業募集はいつから行う予定か伺う。
- （３）県が行う造成事業と並行して、久喜市は周辺の取り付け道路の整備を行う必要がある。現在、市が対応を予定している箇所とそのスケジュール、地域住民への説明状況について伺う。
- （４）高柳地区地区計画には、「調整池については、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例の規則に定める技術的基準に従い対策を講じ、地区内の雨水排水を適切に調整したうえで、流末水路に接続する」との記載があるが、当地区の排水処理能力や農業用水への影響について心配の声も上がっている。高柳地区産業団地における排水計画の概要、農業用水への影響を最小限に抑えるための具体的な対策、ならびに地域住民や農業関係者への説明状況について伺う。

5 南栗橋８丁目周辺の開発と住民自治の今後

南栗橋８丁目周辺の開発により、新たな住民の流入が進んでいる。今後、新旧住民の共生を図

り、地域力を再構築していくためには、市としての積極的な支援が必要であることから、以下伺う。

- (1) 新住民の地域参加、そして新旧住民間の調和を促すために、自治会の新設や再編を含めた市の支援策が必要だと考えるが、市の見解を伺う。
- (2) 宅地の造成により、子育て世帯の人口が増えている。これに伴い、信号や横断歩道の設置などの交通安全対策の要望が上がっている。このような要望に対して、市はどのように対応する考えか。市の見解を伺う。

③ 樋口智洋 議員

1 空き家解体後の固定資産税の増加について

近年、正しく管理されていない空き家が増え、深刻な問題となっています。台風や地震などの災害により、瓦などの落下や飛散、建物倒壊などの危険があるほか、衛生面・防犯面といった、さまざまな面で、周辺の住環境に悪影響を及ぼしています。空き家が放置される理由は、取り壊すお金がない。持ち主が亡くなっており、相続する人が決まらない。県外に住んでおり、空き家の状態を知らない。など様々な要因があります。また、住宅を除却（解体・撤去）し更地になると、土地に適用されている住宅用地特例が無くなるため、税額が高くなる場合があります、このことが、空き家が除却されずに放置される要因の一つとなっています。このことを踏まえ、以下伺う。

- (1) 空き家を解体すると、固定資産税が増加する可能性があるが、現在の税制の仕組みについて伺う。
- (2) 市では空き家解体後の税負担軽減策はあるのか伺う。
- (3) 空き家問題の解決策として、税負担を軽減する制度の導入を検討する予定はあるか伺う。
- (4) 空き家の解体を促進するために、行政としてどのような支援策を考えているのか伺う。

2 久喜市樹木及び樹林の保存及び奨励金の交付について

久喜市では、良好な自然環境を保全するために、樹木および樹林の保存に関する奨励金の交付を行っています。樹木は、幹の周囲が1.5メートル以上、高さが15メートル以上の樹木を保存樹木として指定し、1本あたり年間1,800円の奨励金を交付。樹林は、1平方メートルあたり8円の奨励金を交付。また、生垣の設置にも奨励金が交付されていますが、高さが15メートル以上の樹木の維持管理は、費用も手間もかかると思います。特に剪定や病害対策を考えると、個人で管理するには負担が大きいと思います。このことを踏まえ、以下伺う。

- (1) 奨励金の申請手続きはどのようなステップを踏むのか伺う。
- (2) 交付後の維持・管理に関する義務はあるのか伺う。
- (3) 指定樹木は、毎年増えているのか。自然環境を保全するために、奨励金の金額を上げたりすることは考えているのか伺う。

3 空き地の適正管理について

空き地の管理状態が悪いところでは、雑草等が繁茂し、タバコの投げ捨て等による火災の発生や粗大ごみ等が不法投棄される危険性が高くなります。空き地や隣地の樹木の管理責任は所有者にあります。所有者が管理を行わない場合、市として指導や対応はできないのか以下伺う。

- (1) 空き地の管理が不十分な場合、市民はどのような方法で通報でき、市はどのように対応しているのか伺う。

- (2) 所有者が管理を行わない場合、市として指導や対応はしているのか伺う。
- (3) 令和5年4月の民法改正により隣地から越境した竹木の枝は要件を満たせば所有者以外が切り取ってもよいとされていますが、連絡が取れない場合は市で対応しているのか伺う。
- (4) 雑草除去委託制度があるが対象範囲を拡大する予定はあるのか。例えば、助成金の導入（高齢者・障がい者世帯、管理が困難な場合の支援策）や面積に応じた割引制度（広い空き地ほど単価を引き下げるなど）は考えているのか伺う。
- (5) 長期間管理されていない土地に対する改善勧告を強化することは考えているのか伺う。

4 市役所通りの整備について

市役所前の市道久喜19号線の歩道において、街路樹の根の影響でアスファルトが盛り上がり、シニアカーの通行が困難になっていると市民の方から相談された。また、歩行者がつまずく危険もあるため、安全な通行を確保するために、この箇所の整備について検討は、可能か伺う。

④ 山田正義 議員

1 認知症高齢者等の見守り対策等について

厚生労働省によると、認知症の高齢者は本年、471万6,000人となり、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる2040年には高齢者のおよそ15%、6.7人に1人にあたる、584万2,000人にのぼると推計されている。また、物忘れなどの症状はあるものの、生活に支障がなく、認知症と診断されるまでには至らない「軽度認知障害（MCI）」の人の将来の推計を初めて公表し、2040年には612万8,000人にのぼると推計している。これらを併せると1,197万人である。超高齢化社会に向けた高齢者の見守り対策等について以下伺う。

- (1) 現在の「徘徊高齢者・障がい者探索システム」の対象者数と利用者数について伺う。
- (2) オレンジシールの利用者数について伺う。
- (3) 認知症サポーター養成講座の実績（過去3年間）について伺う。
- (4) 兵庫県加古川市では認知症により行方不明のおそれがある高齢者の安全を確保し、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、認知症高齢者に携行させる見守りタグの初期費用・利用料を市が負担して見守りサービスを実施している。見守りタグを持った認知症高齢者が付近を通過すると、市内に設置された見守りカメラや市の公用車等にも内蔵された検知器、また、市民の皆さんに市公式「地域見守りアプリ」をインストールしてもらい検知ポイントとする等、工夫を凝らした官民連携の見守りサービスを行っている。これは認知症高齢者の行方不明者捜索に大変有効であると考える。我が市においても同様の取り組みができないか伺う。

2 5歳児健診の実施について

乳幼児健診について、こども家庭庁は3歳児健診以降、就学時健診まで健診がないとして乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害のスクリーニング、健康増進を目的とした5歳児健診の標準化・体制整備が必要としている。5歳児健診をすることで、特別な配慮が必要な子供に対し早期介入が実施でき、保護者への課題への気づきや、生活への適応が向上する可能性があり、学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もあることから、公明党はこれまでも市の5歳児健診の実施の必要性について訴えてきた。昨年3月にはこども家

庭庁から、「5歳児健康診査マニュアル」が示され、11月には「5歳児健診ポータル」も公開された。これらを受けて市としての5歳児健診の導入について以下伺う。

- (1) 「5歳児健康診査マニュアル」、「5歳児健診ポータル」を受け、市としてどのような検討をされたのか伺う。
- (2) 市として導入に向けた意見交換会等は実施したのか伺う。
- (3) 5歳児健診の導入にあたっての課題について伺う。
- (4) 現在、市が行っている乳幼児健康相談の実績について伺う。
- (5) 保育所等巡回事業において、特別な配慮が必要な子供の早期発見および早期支援につながった実績について伺う。

3 交差点の安全対策等について

5月6日に市道栗橋1089号線と市道栗橋1057号線の交差点で交通事故が発生した。さらにこの交通事故による車の電柱への衝突により、電柱が折れ、付近の1,270軒に及ぶ停電が発生した。以下伺う。

- (1) 本交差点は過去にも数件の交通事故が発生していることから安全対策が望まれるが、現在の手押し信号を感應式の信号機に替えられないか伺う。
- (2) 交差点に入る時の死角の危険を少しでも軽減させるため、交差点内のベンガラ塗装や道路標示、危険標示看板等の設置が必要だと思われるがいかがか伺う。
- (3) 本事故に起因して発生した停電の状況について、市はどの時点で把握し、その後どのような対応をしたのか伺う。
- (4) 住民への停電発生状況の通知、復旧見込み等の情報の提供が必要であったと考えるが防災行政無線で流せなかったのか伺う。
- (5) 本事故を受けて大きな停電時の今後の対応策について伺う。

⑤ 大谷和子 議員

1 公園及び街路などの整備ボランティアを増やす取り組みについて

公園や街路・駅前などが花で彩られていると歩くのがうれしくなる。市内には登録団体の他、たくさんの個人のボランティアたちが「まちの庭づくり」に楽しく汗を流している。このようなボランティアが増えれば、手入れがされた場所が増え、花と緑にまちが彩られると考える。市民の力でまちが美しくなるための取り組みを自治体として、どのように考えるか以下伺う。

- (1) ボランティアを始めやすくする取り組み
- (2) 協力団体・企業を増やす取り組み
- (3) 市とボランティア、ボランティア同士が連携できる取り組み

2 古久喜公園について

古久喜公園は住宅や学校に隣接していて、散策には好立地な公園。水路があり、親水公園と思われるが、現在は長年の落ち葉などが堆積し、外来の藻が繁茂している。親水公園なのであるならば、浚渫してヘドロを取り除き、水辺としてきちんと整備すべきではないか。また、小学校の自然観察などでは利用されているようだが、普段は鍵が掛けられていて自由に出入りできない。多様な生態系の保全につながる生物の生息・生育に配慮した水辺環境を保全し、いつでも散策できる、市民の憩いとやすらぎの空間にすべきではないか伺う。

⑥ 岡崎克巳 議員

1 立地適正化計画について

国土交通省で示している立地適正化計画は、「我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世帯にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。

このため、都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。」としている。

久喜市では令和7年度予算に“立地適正化計画策定業務委託料”が予算化され、2か年かけて策定されることになった。久喜市の持続可能なまちづくりを、市民とともに『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えのもと、どのように計画に具現化していくのか、以下伺う。

- (1) さまざまな都市機能の誘導により、市全体を見渡し、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランと思うが、居住誘導と4地区の歴史・文化の背景をどのように活かしながら計画策定にむけて取り組むのか、伺う。
- (2) 都市計画と公共交通の一体化が示されている。現在、地域公共交通計画が策定され、令和7年度は地域公共交通利便増進実施計画が策定されようとしている。1年度のタイムラグがある。立適との整合性をどう図るのか、考えを伺う。
- (3) 都市計画と民間施設誘導の融合の考え方を伺う。また、民間施設の整備支援や立地を誘導する仕組みを伺う。立適による新しいまちづくりの可能性を伺う。
- (4) 久喜市の主体性と埼玉県との広域調整ではどちらが優先されるか、伺う。
- (5) 立適を市街地空洞化防止のための新たな選択肢として活用すべきだが、考えを伺う。
- (6) 財政や施設の老朽化に伴い、公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導は必要である。考えを伺う。
- (7) 効果的なまちづくりには計画の達成状況にあわせ、都市計画等の見直しが求められるが、考えを伺う。

2 英語教育の充実について

久喜市はこれまで、英語教育に力を入れ取り組み、英語検定受験料の補助や直接雇用による質の高いALTの配置を実施するなど、児童・生徒の英語力強化を図ってきた。

今はグローバル社会となり、いわゆる国や地域を超え、世界的に相互影響を与え合う社会形態となっている。民間企業の海外進出や政府の取組でインバウンドの増加がみられるなど、英語をはじめとする外国語を聞く、話す機会はますます増えると予想される。

未来を見据えると、さらなる英語教育の充実を図り、時代の要請にいち早く応えていかなければならない時である。そこで、以下伺う。

- (1) 国際化が進展する社会において、次世代を担う子どもたちに英語力は必須である。教育委員会の見解を伺う。
- (2) 過去3年間の英語検定受験料を補助した実績（人数、合格者数）を伺う。
- (3) 今後、児童・生徒に英語力をつけるためには、さらなるオンラインの活用や新たな取り組みが必要であるが、考えを伺う。

【第3日目 6月18日（水）】

① 貴志信智 議員

1 令和7年度は、かつてない財政状況となった。令和8年度は更に厳しい財政状況であると予想する。そこで以下伺う

- (1) 財政状況を理解する際、資産と負債を合わせて考えるのは当然である。ところが、久喜市の公式YouTubeなどでは、財政調整基金の額のみをもって、現状に問題が無いかのような論調が散見される。2025年3月25日に公開された「ここがちがうよ 久喜市政のいま」という動画では、令和7年度予算編成時点で17億円の財政調整基金が残ることを示したうえで、登場するキャラクターに「すごーい！そんなに増えたんですね。安心しました」などと発言させている。財政調整基金の額面のみを強調し、令和7年度に市債が大幅に増えることを一切示さなかった（つまり資産の裏側にある負債には触れなかった）意図を伺う。
- (2) (1)の通り、キャラクターに発言させた「(財政調整基金が)すごーい！そんなに増えたんですね。安心しました」とのセリフは、総合政策部の見解であると推測する。そうであれば、その見解はこれまでの議会答弁と異なる印象を受ける。そもそも令和7年度当初はもちろん、令和7年度末ですら、財政調整基金の見込み残高は標準財政規模の10%には遠く及ばない。これまでの中期財政計画から読みとれる「見通し」の変遷からも、とても「安心」できる状況とも言えない。まして、市債は見通しよりも大幅に上振れしており、借金を増やして貯金を確保している状況ともいえる。総合政策部は今の財政状況を「安心」出来るものと認識しているのか、改めて確認する。
- (3) 令和8年度以降の財政状況が大変厳しいことは、これまでも指摘されてきた。令和7年度編成においては財政難を受けて事業見直しが行われた。この状況を乗り切るために、令和8年度編成においては、どのような取り組みを行うのか伺う。
- (4) (3)の通り、危機的状況に対応するために、何らかの取り組みを行うのは当然であるが、それを市民にどのように公表するか。市の財源は市民の出資によるものであり、出資者たる市民に財政状況を伝えるのは、当然の誠意である。見解を伺う。

2 市税の適正な収納を進めるべき

- (1) 減免の対象となる固定資産のケースを久喜市ホームページでは以下のように公開している。
 - ケース① 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
 - ケース② 公益のために直接専用する固定資産（有料で使用するものを除く）
 - ケース③ 市の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産
 - ケース④ 前3号に掲げるもののほか特別の事由があるものこのうち、ケース②～④について以下伺う。
 - ア 過去5年間で、固定資産税を減免した事例をケース②～④毎に伺う（対象者、不動産の概況、減免した根拠）。
 - イ 減免の対象が建物で、かつ、当該建物が建設されている土地が市有地であるという場合はあるか。そのような土地がある場合、土地の使用料をどのように扱っているか伺う。
- (2) 償却資産はほぼ自己申告であり、土地家屋に比べて、捕捉が困難である。償却資産の捕捉

に一層注力すべきと考える。見解と具体的な方策を伺う。

3 東鷲宮駅前の立体通路の状況を整理する

東鷲宮駅前の立体通路の完成が遅れている。本来であれば、2024年秋には完成するはずが、約1年半遅れることが確定的となった。

- (1) 商業施設の土地が30年間の定期借地契約（契約期間後は更地にして返却するのが原則）であることを踏まえると、立体通路も同時期に撤去される可能性が高い。もともと30年しか使えないであろう立体通路が1年半に渡って使用できなかったことは、久喜市にとって損失である。この損失をどのように評価するか、市長の見解を伺う。
- (2) これまでの議会答弁などで、設計・建設に掛かる総費用は約4億円と示されていた。現時点では、更に費用が上振れになる見込みと聞く。現時点で設計・建設に掛かると見込まれる総費用を税込で伺う。
- (3) 久喜市ホームページでは、2026年3月には開通することを公表している。しかし、実質2年遅れた経緯や、総費用の変遷は触れられていない。工事が当初の見込みより遅れた理由や総費用を、追記すべきと考える。見解を伺う。

4 安全を最優先した市政運営を

- (1) 小中学校の屋上防水工事に関する予算が、令和7年度当初に計上されていなかった。委員会審議で確認したところ、令和7年度中の補正予算で計上する意向が示されている。計上の時期をどのように見込むか伺う。
- (2) 小中学校の屋上防水工事が、これ以上先送りにされることは「予防保全型の施設管理を行う」という市の方針に反する。一刻も早く全ての学校の改修を終えるべきであり、先送りする理由は無い。先送りによって、修繕の規模が大きくなる可能性もある。全ての学校の屋上防水工事を終えるのはいつか、具体的な時期を伺う。
- (3) 鷲宮東中の屋外バスケットゴールが、完全に壊れた状態で長期間放置されている。壊れたまま放置する理由は無い。修繕すべきと考える。今後の方針を伺う。
- (4) 古久喜公園に架かる木製の橋が老朽化している。安全性の点検を行ったはずであるが、その結果を伺う。また、歩行面の板の固定が緩み、ネジが浮いている箇所が複数ある。早急に修繕すべきと考える。見解を伺う。

5 久喜宮代清掃センターの解体スケジュールを確認する

久喜宮代清掃センターの解体は、久喜市が主体となって進めることになる。解体費用に循環型社会形成推進交付金を活用する場合は「解体する廃焼却施設と、整備する焼却施設の関連性・連続性」が求められると理解している。つまり、久喜市が解体に着手する時期は、財政にも大きな影響を与える。

- (1) 現時点で見込んでいる、久喜宮代清掃センターの解体費総額を伺う。
- (2) 解体に着手する時期を伺う。

6 学童保育の定数超過に具体的な対策を

久喜市内の学童保育は大幅に定数を超えた児童をお預かりしている。現在の環境は好ましくないのは明らかである。既に示されている「空き教室や公共施設の活用」という方策を具体的に進めるべきである。

- (1) 各学童が空き教室や、公共施設を活用するには、久喜市の協力が必要となる。久喜市は、

そうした活用の希望をどのように募っているのか。「随時」の対応では属人的になり得るため「制度」として各学童からの希望を確認し、希望に対する返事をする仕組みが必要ではないか。市の見解を伺う。

(2) 定数を超過することで、保育の場所が不足する問題に加えて、指導員が不足しているとの話も聞く。久喜市が考える適正な指導員の配置基準を伺う。(例えば児童△名に指導員○人など)

(3) 指導員が不足しているとすれば、久喜市はその課題を解決するために、どのようなアクションをとりうるか、見解を伺う。

② 丹 野 郁 夫 議員

1 学校体育館エアコン設置運用に向けた懸案事項を問う

中学校の体育館エアコン設置工事が順次進められており、大過なく順調に設置・運用されるよう強く望むものだが、学校体育館は構造上の問題から断熱性に劣り、運用について様々な懸案する点がある。市民から寄せられた声もあわせて確認する。

- (1) 各校の設置・稼働スケジュールを問う。
- (2) エアコンの省エネ・効率化対策を問う。
- (3) エアコンの運用指針を問う。
- (4) 学校開放事業等の市民利用時のエアコン運用指針を問う。
- (5) 避難所使用等の緊急時におけるエアコン運用指針を問う。
- (6) 小学校体育館エアコン設置に向けた今後の見通しを問う。

2 デジタル回覧板の活用

コロナ禍における自治会活動を存続するため、デジタル回覧板を活用する自治体（自治会）が少しずつ増加した。導入に至った主な要因は、対面の忌避と作業の効率化とされている。

デジタル回覧板については懸念する点も幾つかあるが、将来的には地域情報の伝達・収集の手段の一つとして、地域防災の面からも大いに期待できる。自治体を実質的に下支えして頂いている自治会活動の負担軽減のため、市が先導して検討していくことは必要と考える。

- (1) デジタル回覧板について見解は。
- (2) 市内自治会で、情報の伝達や収集の方法についてデジタル回覧板等を活用している団体はあるか。
- (3) さいたま市はモデル自治会による2箇年の実証実験を経て、昨年度からアプリ導入補助事業を開始している。市も積極的に検討を進めてはどうか。

3 鷲宮中学校前通り周辺の冠水対策

市道鷲宮20号線は、集中豪雨の際は冠水する可能性が非常に高く、その周辺の市道も限なく冠水し、至る所で通行止めとなる。あたり一帯が低くなっているため周辺から雨水が流入し、さらに雨水の排出先が乏しいため、深さ50cmを超える箇所が散見するような冠水しやすい地域となっている。周辺は住宅地となっており、大雨のたびに車の移動や玄関先に土嚢の配置等の対応を余儀なくされ、地域住民から冠水対策を望む声は多い。今後の対応をどのように考えるか。

- (1) 今年度は市道鷲宮20号線の補修工事を予定していると伺っているが、冠水対策の一環として捉えているのか。

- (2) 今年度実施する桜田小の校庭を一時貯留施設として活用するのと同様に、鷺宮中学校の校庭を周辺の冠水対策として活用する考えは。

③ 宮崎亜希 議員

1 久喜マラソン当日の運営見直しを

3月に「第10回久喜マラソン大会」が開催された。今回は複数箇所が改善されたが、より良い大会になるよう、まだ改善の余地があると考え。参加者やボランティアスタッフからの大会後の声を踏まえ、当日の運営内容について以下伺う。

- (1) 久喜駅から会場へのシャトルバスは、定員の多い路線バスに変更され、駅から徒歩で会場へ行く事もできるという事前案内も徹底されたが、今回も朝7時台のバスの待ち時間が長くクレームがあった。その原因と改善策を市はどう考えているか伺う。
- (2) 昨年6月の一般質問で、「ハーフの部の号砲前、後方に整列しているランナーにはアナウンスが聞こえない。アナウンスで明るく盛り上げ、一番後ろのランナーまで大会開始が分かるようにすべき」と提案した。「検討したい」と答弁があったが、結局アナウンスは後方の整列者には聞こえず、号砲だけが突然鳴った印象だった。改善できなかった理由を伺う。
- (3) ペースランナーの頭に風船を付け昨年より目立ったが、タイム表示がペースランナーの前面にしかなく、後ろからはどのペースか分からなかった。ランナーは、後ろから付いていくイメージのため、背面にもゼッケンを付けるべきだがいかがか。
- (4) 今回は気温が高かったため「給水所が少ない」と感じたランナーが多かった。毎年気温の予想は難しいが、ハーフの部の給水所をあと一か所でも増やすことは可能か伺う。
- (5) 昨年6月の一般質問で「給水テーブル同士の間隔を離すべき」と提案し、今回変更はあったが、まだ距離が近いのでさらに離すべきと参加者から意見を聞いた。改善は可能か。
- (6) 昨年6月の一般質問で「スタッフジャンパーは、ボランティア初参加と、汚れたり紛失した場合のみの配布とし、経費削減すべき」と提案し、答弁は「次回大会において、再利用いただくようお願いしたい」とあったが、当日は全員に帽子まで配布された。ボランティア参加者から「昨年のもんを持ってきたのに、強制的に渡され困った」「もったいない」等の声を伺った。今回のボランティア参加案内に「今後は再利用を」と記載はあったが、なぜ経費削減のため第10回から取り組めなかったのか伺う。
- (7) ゴール付近のボランティアから「大きな案内がなく、ゴール直後のランナーがどの方向に進んで良いか迷い、誘導が大変で休憩ができない方がいた」「当日お渡しする完走証がないことを聞かされておらず、質問できる職員もおらず対応に困った。」と伺った。大きな案内表示をすること、また特に人が殺到する場所は、把握している職員を配置すべきだが、いかがか。

2 「市民ランナーの聖地」として久喜マラソン大会の参加人数を増やすべき

第9回久喜マラソン大会は、定員5,200人で大幅な定員割れとなった。第10回は定員を3,500人と大きく削減させ、少しの定員割れだったが、参加人数自体は第9回とあまり変わらなかった。市長は「久喜市を市民ランナーの聖地にする」と宣言しているため、参加人数を増やすべき。そこで以下伺う。

- (1) 第9回と第10回大会の定員の根拠を伺う。
- (2) 5,000人以上の参加者を集めることを目標に定員を設定し、第9回大会まで行われてきたはず。今後も3,500人程度まで定員を減らしたまま行うのか伺う。

- (3) 一人で参加する方は、21kmか3kmという極端な選択肢しかなく「初心者の市民がエントリーしにくい」との声を多数伺った。その中間距離としては、今後も新設したペアリレーのみにするのか伺う。
- (4) ペアリレーは50組100名のみだったためほぼ定員に達したが、「1人が走る距離に対して、参加費が高すぎるのでエントリーを見送った」という声もあった。どのように分析しているか伺う。
- (5) 「市民ランナーの聖地」として、大会の定員を少しでも増やせるよう、市長はどのような策を考えているのか伺う。

3 早急に小中学校の体育館床の安全対策を

平成29年に文部科学省から、体育館の床板が原因による負傷事故が複数発生したため、床の安全性と床材の劣化を考慮し「ワックスがけ禁止」の通知が届き、久喜市も翌年にワックスがけを中止したが、現在は再開している。文部科学省に確認すると、令和6年12月から7年2月の短期間に、宮城県・群馬県・東京都・沖縄県内の5つの小中学校の体育館で、剥離した床板が利用者の臀部など体に刺さり負傷する事故が発生しており、5月末に「体育館の床板の剥離による事故防止について」という通知が全国の教育委員会等に発送されている。早急に対応すべきと考えるため、以下伺う。

- (1) 市は平成30年に体育館のワックスがけを中止したが、再開した時期と理由を伺う。
- (2) 床板の剥離の原因は「水分」だが、市はこれまでのワックスではないものの、現在コンディショナーという液体を使っている。「液体」を使っている理由を伺う。
- (3) 市内の各小中学校が、どの頻度でワックス（コンディショナー）を使用しているか、市はこれまで把握してきたのか伺う。
- (4) 床板に水分を使用することで、事故の危険性があるだけでなく、床材の劣化につながり補修費用が大幅に増える可能性もある。市の見解を伺う。
- (5) 文部科学省は、現在「ワックス類ではなく、ポリウレタン樹脂塗料を2～3年おきに塗る」ことを推奨している。子どもたちを守るために早急にその対応をすべきと考えるが、いかがか。
- (6) 事故が起きてからでは遅い。他自治体で負傷事故が続いているため、各小中学校の体育館の床板の状態を点検し、今後も定期点検をすべき。市の見解を伺う。

4 市役所などの窓口開庁時間短縮後の対応について

7月7日から、市役所本庁舎などの窓口開庁時間を短縮する。電話対応も同様の時間内に変更されるが、16時30分以降に市役所へ繋がる電話は1回線しかない。市民の混乱を招く恐れがあるため、以下伺う。

- (1) 16時30分以降の電話は警備室が受け「内容が緊急であれば、担当に繋げる」となるが、緊急の定義は何なのか伺う。
- (2) 内容が緊急か判断するために、1本の電話で用件の説明などやり取りをしている時間、別の緊急の電話が全て繋がらなくなるため、迅速な電話対応が必要になる。どう対応する予定か伺う。
- (3) 市は昨年「職員の働き方改革」を理由に「各コミセンの休館日を毎週1日に変更する」と議会に説明した。その後、3か月ほどで「利用者から反対の意見があった」と撤回した。今回も同じく「職員の働き方改革」が理由だが、今後市民から反対の意見があれば、開庁時間の見直しをする可能性もあるのか伺う。

5 市道にある植樹帯の切れ目に駐車違反对策のペイントを

市道久喜9167号線と市道久喜9168号線の間に2箇所ある植樹帯の切れ目に、路上駐車が頻繁にされ近隣住民が困っている。緊急車両や、配送トラックの通行の妨げになるだけでなく、通行する車が見えにくくなり大変危険である。道路上に「駐車禁止」のペイントをすべきと考えるが、いかがか。

④ 新 井 兼 議員

1 マイナンバーカード及び電子証明書の更新に伴う体制整備と市民サービス向上に向けた対応を強化すべき

マイナンバーカードや電子証明書の更新に係る更新対象者の現況、今後の窓口対応、公民連携の可能性、周知・啓発の強化について問う。

(1) マイナンバーカードの申請者数（申請率）及び保有者数（保有枚数率）について伺う（5月末現在）。

(2) マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満は5回目）まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されているが、令和7年度から令和10年度までの4か年に更新手続きが必要な方の対象者数について伺う。

ア マイナンバーカードの更新

イ 電子証明書の更新

(3) 令和7年度は、当初マイナンバーカードの交付を受けた方が10回目の誕生日を迎えること、令和2年に始まったマイナポイント付キャンペーンでマイナンバーカードの交付を受けた方が5回目の誕生日を迎えることから、今後手続きの集中による窓口の混雑や事務作業量の増加が見込まれるため、予約制による混雑緩和や人員等の拡充による負荷軽減などの対策を想定しているのか、市の見解を伺う。

(4) マイナンバーカードや電子証明書の更新を含むマイナンバーカードの交付事務は、事務を取り扱うことのできる市内郵便局へ委託することにより、市民の利便性が高まり、かつ、来庁者が分散し、窓口の混雑緩和にも資すると考えるが、市の見解を伺う。

(5) マイナンバーカードの有効期限を迎える方には、有効期限通知書が有効期限の2～3か月前を目処に送付されるが、そもそも開封されなければ分からず、開封したとしても自治体の受付窓口などの詳細情報は記載されていない。マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きについて周知・啓発の強化が必要と考えるが、市の見解を伺う。

2 職員の人材確保と育成に向けた採用戦略、働き方改革、キャリア支援を強化すべき

職員の人材確保及び人材育成に係る採用状況、若者の公務員離れ、職員採用試験の見直し、採用活動の工夫とPR戦略、待遇・労働環境の改善、人材育成やキャリア支援について問う。

(1) 本市における直近数年間の採用試験の受験者数、倍率は、減少傾向となっているが、採用の充足状況について伺う。また現状の人材確保に関する市の課題認識について伺う。

(2) マイナビ2026年卒大学生就職意識調査の就職観を概観すると、「楽しく働きたい」が37.4%で最多、次点の「個人の生活と仕事を両立させたい」が25.6%と3年連続の増加、逆に「人のためになる仕事をしたい」が10.8%と4年連続の減少となっている。若

者の公務員離れが進んでいると言われ、若年層の採用が難しくなっている背景について、市はどのように分析しているのか伺う。

- (3) 近年における本市の職員採用試験の見直しは、受験のハードルを下げ、これまで採用試験を受験しなかった（できなかった）層を取り込み、受験者数の増加、多様な人材の確保を図る目的があったと認識している。一方で近年の受験者数、倍率の減少傾向が続いている実態とのギャップをどのように総括しているのか、市の見解を伺う。
- (4) 他自治体や民間企業との人材競争の中で本市の魅力や特色をどう訴求していくか、人材確保の手法に多様性が求められている。本市においても、将来の市職員候補となる若者に仕事を見せる・知ってもらうためにインターンシップ、職場見学・仕事体験会などの機会を設けるべきと考えるが、市の見解を伺う。また採用活動の工夫とPR戦略に対する市の見解を伺う。
- (5) 国家公務員の週休3日制やフレックスタイム制度の試行が進んでおり、地方自治体においても先進事例が見られはじめている。労働人口の減少が進む中で、「働き方の柔軟性」は人材確保や職員定着における重要な鍵であると考えますが、本市において週休3日制またはフレックスタイム制度の導入に向けた検討は行われているのか伺う。また待遇・労働環境の改善に対する市の見解を伺う。
- (6) 資格取得を奨励・支援する制度を設け、職員の成長を積極的に後押ししている自治体もある。本市において職員の資格取得を制度として支援する仕組みはあるのか伺う。また人材育成やキャリア支援に対する市の見解を伺う。
- (7) 現代の行政課題は複雑化・多様化しており、従来の行政的な枠組みにとらわれない発想力や、実践的なマネジメントスキルが求められている。本市においても民間企業等との人事交流を戦略的に導入していくべきと考えるが、現時点での本市の取組状況、今後の方向性について市の見解を伺う。

3 父親の産後うつへの理解と支援体制の強化を図るべき

父親の産後うつに係る現況把握、啓発・情報提供、相談環境の整備、支援の充実について問う。

- (1) 父親の産後うつに関して市の現状認識について伺う。また具体的な相談件数や実態把握の状況について伺う。
- (2) 母親の産後ケアや産後うつについての啓発や情報提供は進んでいる一方で、父親に対する啓発や情報提供は、まだ十分とは言えない状況である。特に、母子手帳交付時や伴走型相談支援などで、父親に向けたメンタルヘルスの案内があれば、早期の気づきや支援につながる可能性が高いと考えるが、本市の現状と取り組みについて伺う。
- (3) 父親が精神的に不調を感じたとき、誰に相談できるのか、どこへ行けば支援が得られるのか、そういった体制は整っているのか。特に男性が安心して相談できる、心理的にもハードルの低い仕組みづくりが必要であると考えますが、市の見解を伺う。
- (4) 父親の産後うつ予防や早期発見のために、今後本市として、どのような支援体制の強化を検討しているのか、市の所見を伺う。

⑤ 奈良政宏 議員

1 地域移行のクラブ活動について

スポーツ庁および文化庁により、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が提示され、久喜市においても「休日の部活動の地域移行に係る基本方針」が示されました。これにより、令和8年度からは休日の部活動をすべて地域クラブ活動等へ移行することが予定されており、現在その移行に向けた準備が進められていると承知しています。しかしながら、地域移行にはさまざまな課題があると考えことから、以下の点について市の考えを伺います。

(1) 国のガイドライン（指針）改訂に伴う久喜市の対応について

国のガイドライン提示を受けて久喜市としても方針を打ち出しましたが、このたびスポーツ庁および文化庁の有識者会議において新たな提言がなされ、国は令和7年冬までにガイドライン（指針）を改訂し、それらの提言を反映させる予定です。これに対して、久喜市として今後、基本方針や対応をどのように見直していくのか、市の考えを伺います。

(2) 運営組織体制について

久喜市の基本方針では、令和8年度より休日の部活動をすべて地域クラブ活動へ移行し、「学校管理下での休日の部活動は原則行わない」としています。

しかし、すべての部活動が本当に地域クラブ活動として実施可能かどうか、そのための組織・運営体制が整うのかについて、現在の進捗状況を伺います。また、市が考える望ましい地域クラブの運営体制・組織像についても併せて伺います。

(3) 費用負担について

現在は補助金の活用により生徒の負担は軽減されていますが、今後、補助金の継続が不透明であり、部費や年会費など保護者の費用負担が大きくなる可能性も懸念されます。

地域クラブ活動に移行した場合の費用負担に関して、市としてどのように考えているのか、見解を伺います。

(4) 大会や試合への対応について

令和6年度の基本計画によると、新人戦以降は休日の部活動を中止し、地域クラブ活動へ移行するとされています。しかし、特に運動部については、種目によって選手登録や大会参加の条件が異なります。たとえば、サッカーでは「中体連主催大会」と「日本サッカー協会主催大会」の2つがあり、中学校の部活は中体連となります。新人戦（中体連主催）後の大会参加にあたっては、種目によって様々ではあるが、基本的にどのような形での大会・試合参加になるのか、今までと変わらないのか、市の対応方針を伺います。

【第4日目 6月19日（木）】

① 田村 栄子 議員

1 栗橋地区のコミュニティセンター建設場所の再検討を

現在の栗橋中央コミュニティセンター（コミセン）は大変古い建物である。当建物は3つに分かれており、それぞれの建築年はA棟が1964年（61年目）、B棟が1965年（60年目）、体育館は1987年（38年目）となっている。他方、コミュニティセンターとして利用されてきた「いきいき活動センターしずか館」のA棟は1978年（47年目）、体育館は1975年（50年目）は現在取壊しの工事中である。しずか館の取壊しの為ここを利用していた住民が、当栗橋中央コミセンA、B棟と体育館に活動場所を移動させられた経緯がある。このため栗橋中央コミセンの利用者が大変多くなっている現状である。先にも述べたように60年以上も経っている建物の古さは安全面から考えると、かなり不安である。安全面からも栗橋地区の新しいコミセンの建設が急がれるべきではないか。急ぐあまり、堤防上に建設する施設をコミセンに兼用し移転する構想は白紙にするべきである。なぜならば、堤防の圧密度の問題が出てきたこと、堤防上では利便性が悪く、住民のニーズにできていない。早急に建設場所の再検討をすべきである。コミセンは栗橋駅近くに徒歩や自転車で通える場所にすべきであるが、如何か。

2 栗橋市民プラザの建設をしずか館跡地に

現在の栗橋行政センター（旧栗橋町役場）の建築年は1972年、今年で53年になる。公共施設個別施設計画（旧施設分類別適正配置計画）の当初案は2024年に「栗橋市民プラザ」として新築されることになっていた。当初「栗橋行政センター（旧栗橋総合支所）の「取組内容」は総合支所機能を栗橋市民プラザ（行政）へ移転し、建物は除却する。栗橋市民プラザは、行政サービスセンター、コミュニティセンター（コミセン）と図書室の機能を有する複合拠点施設として整備する」となっていた。ところが「栗橋市民プラザ」を「栗橋行政センター」に変更した上にコミセンの建設を行政センターの中につくらず、利根川堤防上の位置に変更された。この問題を解決するには「いきいき活動センターしずか館」の跡地に当初の予定通りに「栗橋市民プラザ」を建てるべきではないか。如何か。

3 災害時の行政側の対応は

東日本大震災時では南栗橋地域にも液状化の被害が地域全体で約1割出た。その際に発災後すぐに私は被災者のいる避難所（コミセンくぷる）に行った。被災者たちは、家屋が液状化被害により下水道が使用不能になっていたためコミセンに避難してきたのである。当コミセンは和室と厨房（キッチン）がついていて、電気も滞りなく供給されていた。無いのはシャワールームであった。隣接する栗橋幼稚園には「温水シャワールームがあったのでそこを使用できないか」との要望が被災者たちからあがり、電話では発災当日のことで右往左往している時であったため、私自身が本庁に出向き交渉することになった。しかし、教育委員会の管轄の幼稚園のシャワールーム使用の許可を得るには時間がかかった。これは縦割り業務の為時間を要したのかと考える。災害という非常時の場合はこの縦割りを取り払い柔軟に対応出来るように検討すべきではないか。

4 栗橋地区に公共バスを

南栗橋地域の高齢者にとっては、合併した鷺宮、久喜、菖蒲の三地区へ気軽に行ける循環バスが通るものと考えていた。しかし、現実には合併14年経っても交通の便が悪く、買物や病院等日常生活の足となる公共交通の必要性を再三訴えてきた。これに対して前回の定例会議での答弁は「久喜市地域公共交通計画策定に伴う市民アンケート調査を令和5年度に実施しており、市に求める施策として、市内循環バスの再編や交通不便地域の解消を求める声が多数あった。このことから、栗橋地区から鷺宮地区へのバスの運行を求める意見があった。この現状を踏まえ、計画案では、本市の公共交通ネットワーク方針図において、南栗橋から久喜駅東口までの区域をコミュニティバスの検討可能な区域として示した。さらに、進行する高齢化に対しては、こどもから高齢者まで、誰もが分かり易く使いやすい公共交通への改善を基本方針に掲げ、こどもや妊産婦、高齢者等の交通弱者が外出機会を減らすことの無いよう、拠点バス停における環境整備や市公共交通の再編等を行っていく」とあった。以下伺う。

- (1) 南栗橋から久喜駅東口までの区域をコミュニティバスの検討可能な区域とあるが、具体的にはどのように考えているか。
- (2) 拠点バス停における環境整備とはどのようなものか。
- (3) 市公共交通の再編は具体的にどのようなになるのか。また、いつ実現させるのか。

5 栗橋駅東口まちづくりの進捗状況は

栗橋駅東口まちづくりに関しての質問に対して令和6年11月定例会議での答弁で「区画整地事業以外の都市計画道路だけを整備する方法の検討の要望があり、専門のコンサルタントに整備案を複数検討することを依頼している」とあった。その後令和7年2月定例会議で「事業費や期間の縮減など地域の皆様から寄せられた課題の改善を図るよう、コンサルタントと打ち合わせを重ねながら、土地区画整理事業以外の手法を含め、複数の整備案の作成に向け、検討を進めてきた。これらの整備案は、令和7年度に地権者や協議会の皆様に示し、意見交換を行っていく予定である」と答弁があった。

- (1) 土地区画整理事業以外の手法とは具体的にどのようなものか。また、都市計画道路だけになるのか。
- (2) それは、地権者である住民の方々の要望に応えるものなのか。地権者や協議会の人たちとの意見交換はどのように行われたか。
- (3) 土地区画整理事業を行う場合は土地の一部負担が生じ、移転費用の負担など地権者の負担が大きいが、これ以外の提案された手法は地権者の負担はどのようなものか。また、軽減されるのか。
- (4) この地域で新築や建替え等をする場合の制限はどのようなものか。
- (5) 計画実施の決定は誰が行うのか。実施の主体はどこなのか。
- (6) 「駅前広場と都市計画道路の案3」の場合では区域に係る土地所有者の同意が得られれば、事業を短期間で完了させることが出来ると説明があったが、具体的にはどのような計画となる見込みか。同意を得た後はどれくらいの期間で完了する見込みか。
- (7) 予算の手当はどうか。どこが建設費、工事費を負担するのか。
- (8) 都市計画道路はこの区域に本当に必要なのか。

② 春 山 千 明 議員

1 久喜市でもネイチャーポジティブの推進を

- (1) 埼玉県が取り組むネイチャーポジティブの取り組みを久喜市としてどのように認識し、評価しているか伺う。
- (2) 久喜市の生物多様性の現状と課題をどのように捉えているか伺う。
- (3) 埼玉県で取り組むネイチャーポジティブの取り組みを推奨することが久喜市にとっても重要だと考える。その中で久喜市の役割はどうあるべきと考えているか伺う。
- (4) 久喜市の持続可能な発展にはネイチャーポジティブの実現が不可欠だと考えるがいかがか伺う。
- (5) 生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブを久喜市として具体的に進めてほしいという事から以下伺う。
 - ア 市内の自然環境の保全、再生に向けて久喜市としての取り組みを伺う。
 - イ 農業における課題を解決し、多様性保全型農業を推進することにより、ネイチャーポジティブを推進する事になると考えるが、いかがか伺う。
 - ウ 企業活動や市民生活におけるネイチャーポジティブへの貢献をしてもらうためには市として啓発活動が必要だと考えるがいかがか伺う。
- (6) 久喜市としてネイチャーポジティブの取り組みを進めるために、具体的な計画等を策定し、さらに「ネイチャーポジティブ宣言」をするべきだと考えるがいかがか伺う。

2 公園、学校などの市が管理する樹木や街路樹の樹木診断をし、適正な管理をすべき

- (1) 市が管理する樹木の台帳はあるのか伺う。
- (2) 樹木の病害虫対策や老朽化による倒木等を未然に防ぐため樹木診断は行っているのか、行っていないければ計画的に行うべきだと考える。いかがか伺う。
- (3) 市道久喜20号線の街路樹が枯れているように見うけられる。自然に落葉する前の状態ならば良いが、枯れている場合は至急対策が必要と考える。認識はしているのか、至急樹木診断をするべきだがいかがか伺う。

3 外国ルーツ児童生徒への日本語教育を今より充実させるべき

- (1) 久喜市において外国ルーツ児童生徒の学習言語能力の現状について、学力調査や進路状況における日本語能力が原因と考えられる課題など、教育委員会はどのように把握しているか伺う。
- (2) 現在行われている日本語指導の内容について以下伺う。
 - ア 学習言語能力の習得を目指せるものと考えているのか伺う。
 - イ 現在の日本語指導のカリキュラム内容や指導の開始時期、指導時間、指導者の専門性といった観点から現状の課題をどう捉えているか伺う。
 - ウ 日本語指導の開始時期はなるべく早く、来日直後から始め、学校生活への円滑な移行を促す初期指導が重要だと考えるがいかがか伺う。
- (3) 現在の日本語指導では日常会話レベルの指導になっている。各教科の学習内容を理解するために必要な「学習言語」を習得するまでのカリキュラム等の導入についての考え方を伺う。
- (4) 学習言語の指導には専門性が求められるが以下伺う。
 - ア 日本語指導者の専門性向上のために研修等を行っているのか伺う。
 - イ 日本語指導が必要な児童生徒数に対し指導員の配置数は適正か伺う。

ウ 外部の専門的な機関、例えば地域のNPO団体や大学等との連携は重要だと考えるがいかがか伺う。

4 市道久喜9467号線に防犯灯の設置を

(1) 市道久喜9467号線は歩行者や自転車などの通行者にとって暗く危険を感じると聞く。把握しているか伺う。

(2) 防犯灯の設置予定はあるのか伺う。早急に整備すべきと考えるがいかがか伺う。

③ 成 田 ルミ子 議員

1 除草の年間計画の可視化と地域住民との協働について

公園や市道沿いの雑草の繁茂については市民の関心が高く、住民から「草が伸びて困る」との声や、「地域で、草刈り作業をしたら、すぐ業者が来た」との声も聞こえる。市の除草作業と地域の活動がうまく連携できていない現状もあるように感じる。

地域の公園や道路の除草については、担当課が、限られた予算の中で工夫をして作業をしていることは理解している。しかし、近年の気候の変動の影響か、とても速いスピードで雑草が伸びているのが現状だ。

今回の提案である除草の年間計画の可視化は、計画の見える化により、「行政が除草する前に地域で一部でも刈っておこう」あるいは、市の計画のないときに除草の作業を行うなど連携が生まれる。

久喜市が進めてきた、市民協働のまちづくりを再度推進するためにも必要な事項であると考え以下質問する。

(1) 市が現在実施している公園、道路等の除草作業について、年間どのように計画を立て管理しているのか伺う。

(2) 計画は現時点では住民に対しどのように共有しているのか、またはされていないのか伺う。

(3) 除草の年間計画を地域単位で可視化し、住民に情報提供していく取り組みについて見解を伺う。

(4) 住民との協働による除草活動について、例えば、町内会やボランティア団体との連携について、どのように考えているか。また、「除草協働モデル事業」とした実施の可能性について考えを伺う。

2 久喜提燈祭りを守り育て次世代につなぐための市の役割について

久喜市の夏の風物詩の一つである久喜提燈祭りは地域の誇りであり、歴史文化の象徴である。多くの市民や観光客が楽しみにしているこの祭りを今後も、持続可能な形で守りさらに活性化させていくためには、市の積極的な支援が必要だ。

今年は12日が土曜日、18日が金曜日にあたり多くの人出が予想される。

地域の担い手の高齢化、経済的負担など、祭りの運営には様々な課題が山積しているが、平日の実施に関わらず、多くの若者が参加している今だから、元気な祭りを行っている今だからこそ、支援することが肝要です。祭りが縮小や中止に追い込まれる前に、具体的な支援策を講じることで久喜の魅力や市民の誇りを未来につなぐことができる。市民の手で守り続けてきた祭りを共に支え、市民と一体となって未来へ継承していくべきだ。以下伺う。

- (1) 久喜市の助成が毎年少しずつ増えてきていることは確認している。今年度は、どのように支援を広げたのか伺う。
- (2) 昨年から実施されたごみ集積場所の設置は、祭りの美化に大いに役立ち、周辺の美化や衛生面での効果がみられ、ごみの投げ捨ての改善が図れたのではないかと。今年の取り組みについて伺う。
- (3) 久喜提燈祭りには、人が多く集まるために安全面などの課題に十分配慮しなければならないが、その取り組みについて伺う。
- (4) 久喜小学校の４年生が、市役所ロビーで久喜提燈祭りのPR活動を行った。大人とは異なる感性で地域の魅力を伝える力があり、新鮮な気づきを与えてくれた。子どもたちの学びが、地域の誇りとなり、未来への力となっていくことを市としても支えるべきであると考えているがいかがか。
- また、中心市街地に近い学校では授業で山車の運行の体験に参加しているが、遠い学校でも、希望する学校には参加できるような取り組みができないか。例えば、祭り当日にバスを運行し児童を送迎してはいかがか伺う。
- (5) 祭典委員会の会議には市も担当課が参加していると伺った。祭典委員会と市ではどのような意見交換がなされているのか伺う。
- (6) 地域文化の継承と活性化という観点で市は財政的支援を拡大すべきである。単なる伝統行事ではなく地域経済、情報発信が交差するシティプロモーションの有効手段である。その観点から見る、財政的支援の拡大についての見解はいかがか伺う。

3 コミュニティセンター入口に大型モニターの設置について

地域のコミュニティセンターでは各部屋の利用状況や、イベント案内などの情報が入口付近の掲示板に紙で掲示されている。

これは掲示が見にくく、情報が探しにくいとの声があるのが現状だ。

桜田コミュニティセンターに大型モニターがあるのを見て情報のデジタル表示の便利さを確認した。良いものは既存の施設でも導入すべきである。

当日の部屋の利用状況をはじめ、イベント案内、市の広報情報や、緊急時の避難情報や防災情報まで幅広く活用できる。以下伺う。

- (1) 市内コミュニティセンター等における情報発信のデジタル化について現在の状況を伺う。
- (2) 大型モニターによる案内表示システムを今後は情報量が多く、人の出入りの多い施設から優先的に導入していくべきであるがいかがか伺う。

④ 川 辺 美 信 議員

1 久喜市の生活困窮の子どもに対する学習支援について

福祉健康常任委員会による「久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業」の所管事務調査を通じて、子どもたちへの学習支援の重要性を改めて確認しました。現在、この事業は生活保護世帯および生活困窮世帯の中学生・高校生を対象としていますが、登録者数36人に対し、平均出席者数は4.4人と低調です。そのため、新たに児童扶養手当世帯やひとり親家庭世帯を対象に加えることが決定されました。

また、学力格差は小学3年生頃から顕著になると言われています。そこで、委託先の「彩の国

子ども・若者応援ネットワーク（以下、アスポート）」の担当者に、小学生を対象とした学習支援の必要性について伺ったところ、「小学生への学習支援は非常に効果が高い」との回答がありました。これを踏まえて、久喜市における学習支援について次の項目について伺います。

- (1) 学習支援の対象を小学3年生まで拡大すべきだと思いますが、市の見解をお伺いします。
- (2) 事業の目的には、引きこもりや不登校の子どもの支援、生活習慣の改善、健全育成の支援などが含まれています。その取り組みとして、アスポートの担当者が全登録者の家庭訪問を実施しているとのこと。また、アスポートのホームページには、生活困窮世帯の小学3～6年生を対象とした学習教室の内容が紹介されています。そこでは、学習支援に加え、基本的な生活習慣の指導（歯磨きなど）、工作や屋外活動の体験、調理実習や食育支援が行われています。そこで、久喜市においても、こうした生活支援を導入すべきだと思いますが、市の見解をお伺いします。

2 マイナンバーカードのトラブルとマイナ保険証の問題点について

政府は紙の健康保険証を残して欲しいという意見を無視し、2024年12月2日から「マイナ保険証」に一本化しました。現在の健康保険証は2025年12月1日まで（国民健康保険・後期高齢者医療制度の場合は7月31日まで）使用可能です。保険証をマイナンバーカードに紐付けている被保険者には「資格情報のお知らせ」が送付され、マイナ保険証を持っていない被保険者には「資格確認書」が送られます。

しかし、2025年4月時点でのマイナ保険証の利用率は28.65%と低い状況です。このような利用率の中で健康保険証の廃止が適切なのかどうか、2月の定例会議に引き続き次の項目について伺います。

- (1) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者が、マイナ保険証に紐付けしている人数と被保険者数に占める割合をそれぞれお伺いします。
- (2) 国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者のマイナ保険利用率をそれぞれお伺いします。
- (3) 国民健康保険、後期高齢者医療制度で紐付け解除を行った被保険者数をそれぞれお伺いします。
- (4) 市内医療機関（病院、診療所、歯科、薬局）数とカードリーダー設置数、未設置数、設置率をそれぞれお伺いします。
- (5) 渋谷区と世田谷区は、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者に対して、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を独自に発行すると報道されました。その理由は、国民健康保険の発行権限は自治体にあるとした上で、「制度が移行期間にあり、利用者が混乱せずに保険医療を受けられるようにするため」としています。久喜市においても、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を送付すべきであり、埼玉県後期高齢者医療広域連合に対しても資格確認書の交付を求めるべきですが見解をお伺いします。
- (6) 国民健康保険と後期高齢者医療制度では、短期被保険者証の発行ができなくなりました。現在の保険証の有効期限が切れることに伴い、短期被保険者証を発行していた世帯のうち、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」を発行する世帯数とその人数をそれぞれお伺いします。
- (7) (6) の資格確認書及び資格情報のお知らせに有効期限を付けるのかお伺いします。
- (8) 短期被保険者証発行世帯の納付相談はどのように行ってきたのか、今後どのように行うのかお伺いします。

3 本町４・５丁目の交差点における交通事故の頻発と、安全対策の必要性について

本町４・５丁目の市道久喜１号線と市道久喜５１９９号線・市道久喜５１８４号線の交差点では、信号機が設置されていないため出会い頭の事故が発生しています。この交差点には、市道久喜５１９９号線・市道久喜５１８４号線に「止まれ」の道路標識があり、市道久喜５１９９号線には路面表記があるにもかかわらず、事故の大半が市道久喜５１９９号線を北上する車両が一時停止していないことが原因です。

地元区長によると、「止まれ」の標識が小さくて視認性が悪い、市道久喜５１８４号線と市道久喜５０１１号線の交差点の信号機がドライバーの視界に入り、手前の交差点の「止まれ」が見落とされてしまうという問題があるとのこと。視認性の悪さが直接的な要因となり、危険な状況を生み出している以上早急な対策が求められます。そこで、次の項目についてお伺いします。

- (１) 当該交差点における過去３年間の事故件数をお伺いします。
- (２) 市道久喜５１９９号線の「止まれ」の道路標識は小さすぎて認識しづらいとの指摘がありますが、久喜市の見解をお伺いします。
- (３) ドライバーが確実に視認できるよう、高い位置で大きな標識に変更し、夜間でも認識できるＬＥＤ標識の設置が必要ではないかと考えます。市の見解をお伺いします。

4 都市計画道路杉戸久喜線の早期完成と、大型車両による騒音・振動への対策について

都市計画道路杉戸久喜線のＪＲ宇都宮線オーバブリッジから西側部分の整備について早急に着手すべきと、２０２１年６月から２０２４年６月までの定例会議で度々取り上げてきました。沿線住民は渋滞・騒音・振動による影響を長年にわたり受け続けています。特に宮代和戸横町地区に建設された物流倉庫への大型車両の搬入・搬出が増加し、地域の生活環境への負担が懸念されています。こうした状況を踏まえ、今後の事業計画や住民への対応について、次の項目についてお伺いします。

- (１) ２０２４年６月定例会議では、「２０２３年度に現況測量及び道路予備設計を完了し、２０２４年度は用地測量を実施する」との答弁がありました。現在の進捗状況をお伺いします。
- (２) ２０２５年度の事業計画についてお伺いします。
- (３) ２０２５年度の事業計画において、久喜市が受け持つ事業があればお伺いします。
- (４) ２０２４年１１月２日に住民説明会が開催されましたが、今後の説明会の予定はあるのかお伺いします。予定されていないのであれば開催を要望すべきですが見解をお伺いします。
- (５) 住民説明会では新設道路の信号機設置、既存道路の信号機撤去、横断歩道の位置について説明がありました。地元住民の要望をどのように反映するのかお伺いします。
- (６) 宮代和戸横町地区の物流倉庫と大型車両の搬入及び搬出ルートについて、次の項目をお伺いします。

ア ＤＰＬ久喜宮代Ⅰの現在のテナント稼働率をお伺いします。

イ 市職員による交通量の簡易調査では、２０２３年６月は２０台、２０２４年６月は２６台でした。２０２５年の調査結果（台数）をお伺いします。

ウ ２０２４年６月定例会議で「周辺の生活道路の状況を定期的に確認し、宮代和戸横町地区の新たな施設の操業等により住環境に影響が生じた場合には、その対策について埼玉県や宮代町と協議する」と答弁していますが、現状の認識についてお伺いします。

- (７) 都市計画道路杉戸久喜線の完成まで、県道春日部久喜線の沿線住民は渋滞と騒音、振動に耐えしのばなくてはならないのでしょうか。騒音や振動に有効なのは速度の抑制です。市街地は時速３０ｋｍに制限するなど、沿線住民に配慮した対策を講じるべきですが見解をお伺い

します。

5 未着手の都市計画道路の見直しと、市民生活・財政への影響について

都市計画道路の整備は、都市の発展と住民の利便性向上に不可欠なものです。長年計画されながらも未着手のままとなっている道路が複数存在します。その結果、計画地の管理費が継続的に発生し、市の財政にも負担をかけ続けています。さらに、計画地周辺の住民は住宅の建築制限なども受けており、生活に直接的な影響を受けているほか、土地の買収を期待している住民もいるため十分な説明と対応が求められます。こうした状況を踏まえて次の項目をお伺いします。

- (1) 久喜市都市計画図に記されている都市計画道路57路線のうち、着工に至っていない都市計画道路は何路線あるのかお伺いします。
- (2) 現在着手中の路線名と計画の進捗状況をお伺いします。
- (3) 着手できていない路線について具体的な課題があればお伺いします。
- (4) 未着手の都市計画道路に対する維持管理費をお伺いします。また、その費用の主な内容もお伺いします。
- (5) 都市計画道路の計画に伴い、該当地域の住民には住宅の建築制限が課されていますが、その影響について久喜市はどのように認識しているのかお伺いします。また、将来的な土地買収を期待している住民に対する情報提供や対応についてお伺いします。
- (6) 埼玉県では2004年度から「長期未整備都市計画道路の見直し」に取り組み、都市計画決定後、長期間整備されていない道路についても必要性や構造の適正さを検証し見直しを行っています。久喜市において事業化の可能性や、計画の廃止・変更の検討について今後の考えをお伺いします。

6 久喜駅西口ペデストリアンデッキ補修計画の課題と利用者の利便性向上策を

久喜駅西口のペデストリアンデッキ補修費として、2025年度の当初予算に1億4,300万円が計上されました。この補修内容は、橋脚や橋げたのさび除去・塗装の塗り替え、および通路や階段の路面タイルの張替えです。しかし、この計画を知った市民から「なぜ屋根を設置しないのか」「車椅子利用者の利便性が考慮されていないのではないか」といった指摘が寄せられました。

現在、西口のエレベーターはクッキープラザの隣にあり、ペデストリアンデッキの端に位置しているため、ロータリー内の車椅子乗降場から遠く利便性に課題があります。また、エスカレーターは1機のみで、時間帯によって上り・下りが変わるため利用しづらい状況です。

これらの課題を踏まえ、車椅子やベビーカーを利用する方、歩行が困難な方が駅をより快適に利用できるよう、エレベーターを出口付近へ移設するか、または最低でも屋根を設置すべきではないかと考えますが見解をお伺いします。

⑤ 猪 股 和 雄 議員

1 新ごみ処理施設・余熱利用施設・公園のバリアフリー設備の整備を充実するよう求める

(1) 新ごみ処理施設

これまでの一般質問・答弁で、点字ブロック、点字標示等々の整備について、「埼玉県福祉のまちづくり条例などのバリアフリー関係省令に基づき計画している」「点字ブロックは利用

者が利用する通路や階段、エレベーター前など、条例に基づき設置を計画している」と答弁された。

ア 「関係省令、条例」に基づいて整備する箇所を説明されたい。

点字ブロックの設置箇所を、細かく説明されたい。

イ 通路については、点字ブロックをどこに設置するのか。担当課で聞いたところによると、入口から事務室まで点字ブロックを設置して、職員が案内すると言われているが、それ以外は設置する考えはない、設置する必要はないということか。

ウ 通路（廊下）の誘導ブロック、各部屋の入口前、自動ドアの中と外、エレベーターのドアの前、階段の上と下に警告ブロックを設置するべきだが、いかがか。

それらは通路（廊下）の誘導ブロックと連続させるべきだが、いかがか。

トイレへ向かう通路に、誘導ブロック、トイレ入り口前に警告ブロックを設置すべきだが、いかがか。

（２）余熱利用施設

新ごみ処理施設と同様に、「関係省令、条例に基づき設置を計画している」と答弁された。

ア 「関係省令、条例」に基づいて整備する箇所を説明されたい。

点字ブロックの設置箇所を、細かく説明されたい。

イ 通路については、点字ブロックをどこに設置するのか。担当課で聞いたところによると、入口から事務室まで点字ブロックを設置して、職員が案内すると言われているが、それ以外は設置する考えはない、設置する必要はないということか。

ウ 通路（廊下）の誘導ブロック、各部屋の入口前、自動ドアの中と外、エレベーターのドアの前、階段の上と下に警告ブロックを設置するべきだが、いかがか。

それらは通路（廊下）の誘導ブロックと連続させるべきだが、いかがか。

トイレへ向かう通路に、誘導ブロック、トイレ入り口前に警告ブロックを設置すべきだが、いかがか。

エ プールの入口、温浴施設の入口、トレーニング室や休憩室の入口、更衣室への誘導、その他の設備や施設について、誘導ブロックと警告ブロックを設置すべきだが、いかがか。

オ 事務室前まで設置して、後は職員が案内する考えか。

そうすると、この余熱利用施設は滞在型施設であるから、入館から退館までずっと案内するという考えか、それともたとえば更衣室やプール・温浴施設の入口までだけ案内して、退館の際には事務室に連絡すれば迎えに行くという考えか。

視覚障害者が利用するケースとして、家族や団体に利用することが考えられる。施設内に点字ブロックが整備されていれば、案内なしで行動できるが、トイレや休憩場所、館内の移動のすべてを、職員がガイドする考えか。

カ 必要な箇所に点字ブロックを整備して、視覚障害者もできるだけ自立して移動できるようにする考えはないか。

（３）公園の駐車場から事務所、通路、トイレ等の各施設の前等々に、誘導ブロック、警告ブロックを設置すると考えているところがあれば、説明されたい。

（４）各施設の多目的トイレ内の「流す」ボタンや「非常呼び出し」ボタンについて、ＪＩＳ規格で位置や設置間隔などが規定されている。ヤオコー２階の多目的トイレを含めて、久喜市内でこれに則った設置の例はないと思われるが、新ごみ処理施設、余熱利用施設、公園の多目的トイレの設置方針を明らかにされたい。

（５）点字ブロック、点字標示などを含めたバリアフリー設備について、障がい者福祉課、視覚障害者当事者らに説明して協議すべきであるが、する考えはあるか。

- 2 市役所の４時半閉庁後の電話の受け付けは、５時１５分まで受けることを市民に知らせるべき
- (１) 県や他市町、市内団体、事業者からの電話も「４時半まで」で打ち切るのか。
 - (２) 警備員室では電話回線が１回線だけで、業務内容によって担当課（係）に振り分けるのは困難である。電話交換業務の委託をこれまで通りに５時１５分まで継続するべきだが、いかがか。
 - (３) 医療機関ではマイナ保険証で受付できなかったときなどに、市に確認の問い合わせをすることがある。市民からの苦情や急ぎの要件などは４時半以降も受け付けることを周知すべきであるが、いかがか。

3 高田橋（青毛堀川）の改修計画と、当面の補修を進めるべきである

昨年９月会議で橋梁の長寿命化と改修計画について質問した際に、今後は第２段階の橋梁についても改修計画を策定していくと答弁された。

- (１) 高田橋（青葉～吉羽／人道橋、１９７２年架設）は〔第２段階〕とされているが、手すりや支柱はサビと腐食が進んでいる。住民の通行量もたいへんに多い橋だが、「手すりに触りたくない」という苦情もある。このまま腐食が進んでいくのを放置しておくべきではない。橋梁の長寿命化計画の中で高田橋の改修計画をどのように位置づけていくか、明らかにされたい。
- (２) 今年３～５月に手すりの一部の応急的補修が行われたが、全体的にサビと腐食が進んでいるので、このままでは老朽化が進むばかりである。市は橋梁についても「予防保全型維持管理に転換する」方針を明らかにしているのであるから、当面、サビや腐食の進行を止める補修を求めるが、いかがか。

応急的に最低限の補修を行ったことは評価したいが、市民からは「よかった」という声よりも、逆に残念ながら、「なぜあれだけなのか」というあきれと怒りの声さえ聞かれる。ペンキくらい全面的に塗り直したらいかがか。

4 審議会等の政策審議機関の男女共同参画、市民参加の推進の考え方を問う

２０２１年の一般質問で男女共同参画の推進について、女性委員の登用率の見直しについて検討していくと答弁があった。その後に策定された第３次男女共同参画行動計画（２０２３～２０２７）では、一つの審議会等の女性委員の比率を３０％以上、全体の女性委員比率を５０％とする目標値を掲げた。

- (１) 一つの審議会等の女性委員の目標値を、これまでと同じ「３０％以上」に据え置いたのはなぜか、理由を明らかにされたい。

現状でも、４０％以上は２８審議会、４０％に満たない審議会が１６審議会、３０％に満たない審議会が５審議会（農業委員会も含めれば６）であり、すでに半分以上の審議会等が４０％を超えているのであるから、４０％未満の審議会等の女性委員を増やすべきで、目標値は「一つの審議会等の女性委員の比率４０％以上」とすべきであるが、いかがか。

- (２) 女性委員が６０％を超える審議会等が４つあるが、男女共同参画の観点からは男性も「４０％以上」とすべきである。『福祉関係は女性が適している』というような認識があるとしたら間違いであり、「男女ともに４０％以上」を目標に見直すべきであるが、いかがか。
- (３) 全体の女性委員比率を「５０％」としたが、現実的に「男女とも５０％ちょうど」はあり得ないが、なぜ「５０％」としたのか。

男女共同参画の観点からは、目標値としては「男女とも４０～６０％」とすべきであるが、いかがか。

- (4) 審議会等の男女共同参画の経過を30年以上も見てきて、全部の審議会等の女性委員比率はこれまでの最高が38.8%であり、現在は低下している。40%を超えない理由をどう分析しているか。

全体の女性委員比率を早急に「40%」を超えるように、目的意識的に女性委員の選任を進めるべきであるが、いかがか。

- (5) 行政委員会を除く審議会等で、4つの審議会等を兼務している委員が26人、5つが1人、6つ以上の兼務が6人もいる。ということは、33人で約150の委員を兼務していて、これは全部で約700の委員の内の20%以上にも当たることになる。

兼務を減らすべきであるが、見解を問う。また、兼務を減らすためにどうしていくか、対応方針を問う。

- (6) 年代別に比較すると、30代以下は5%、40代が14%、50代が30%、60代が28%、70代以上が23%である。年代の偏りが著しく、是正すべきであるが、見解を問う。

具体的には、30代、40代の選任を進めるべきであるが、対応方針を問う。

5 がん患者の社会参加促進のために、アピアランスケアを拡大すべきである

久喜市では2024年度からアピアランスケア事業として、ウィッグ購入費助成制度がスタートした。昨年度には埼玉県の助成制度も始まっていて、県内各市町で助成事業が取り組まれている。県内では45市町でウィッグ、補整下着、乳房補正具、人工乳房、エピテーゼを対象にしている。和光市はエピテーゼ（人工ボディ）のみが対象である（上限2万円）。

- (1) 埼玉県の助成制度に則って、ほとんどの市町がウィッグと補整下着等、エピテーゼを対象にしている中で、いまだにウィッグだけなのは久喜市だけであり、がん患者の方々の社会参加に積極的な市町と、取り残されている久喜市との構図がはっきりしていると言わざるを得ない。

埼玉県や他市町の積極的な取り組み拡大が図られているのに、久喜市健康スポーツ部で、2年続けて、アピアランスケアの対象を据え置いた理由を説明されたい。

- (2) 久喜市もウィッグ、補整下着、乳房補正具、人工乳房、エピテーゼのすべてを対象に拡大するべきである。今年度途中からでも、市長の決断次第で実現できるので、早急に制度化するべきだが、いかがか。

6 菖蒲清掃センターの解体のスケジュールと費用の見通しを明らかにされたい

これまで新ごみ処理施設と一体で入札された菖蒲清掃センター解体事業の費用は約12億円とされている。しかし菖蒲清掃センターについては、地下埋設物の調査も行われていない。新ごみ処理施設の完成後に、地下埋設物や有害物質などの環境調査を実施し、汚染物等があった場合には汚染除去、解体工事、廃棄物の搬出を行わなければならない。

- (1) これまで示されている「解体費用12億円」の根拠を明らかにされたい。汚染物等があった場合の除去費用は見込まれているか。
- (2) 最近の公共事業の費用高騰の影響で、増額となる可能性はあるか。どの程度の増額を見込まれるか。
- (3) 環境調査、その後の解体、廃棄物の排出・処分までの、現在見込まれているスケジュールを説明されたい。
- (4) 環境調査を行って有害物質等があった場合には、工程や費用も大幅に変わってくるおそれがあるが、どう考えているか。